

自己点検・自己評価報告書

2019 年 5 月 31 日現在

東京福祉専門学校

2019 年 5 月 31 日作成

目 次

1 学校の概要等	1	5-16 就職等進路.....	3 8
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	1 3	5-17 中途退学への対応.....	3 9
1-1 理念・目的・育成人材像.....	1 4	5-18 学生相談.....	4 0
基準 2 学校運営	1 6	5-19 学生生活.....	4 2
2-2 運営方針.....	1 7	5-20 保護者との連携.....	4 4
2-3 事業計画.....	1 8	5-21 卒業生・社会人.....	4 5
2-4 運営組織.....	1 9	基準 6 教育環境	4 7
2-5 人事・給与制度.....	2 1	6-22 施設・設備等.....	4 8
2-6 意思決定システム.....	2 2	6-23 学外実習、インターンシップ等.....	4 9
2-7 情報システム.....	2 3	6-24 防災・安全管理.....	5 1
基準 3 教育活動	2 4	基準 7 学生の募集と受入れ	5 3
3-8 目標の設定.....	2 5	7-25 学生募集活動.....	5 4
3-9 教育方法・評価等.....	2 6	7-26 入学選考.....	5 6
3-10 成績評価・単位認定等.....	2 9	7-27 学納金.....	5 7
3-11 資格・免許取得の指導体制.....	3 0	基準 8 財 務	5 8
3-12 教員・教員組織.....	3 1	8-28 財務基盤.....	5 9
基準 4 学修成果	3 3	8-29 予算・収支計画.....	6 1
4-13 就職率.....	3 4	8-30 監査.....	6 2
4-14 資格・免許の取得率.....	3 5	8-31 財務情報の公開.....	6 3
4-15 卒業生の社会的評価.....	3 6	基準 9 法令等の遵守	6 4
基準 5 学生支援	3 7	9-32 関係法令、設置基準等の遵守.....	6 5
		9-33 個人情報保護.....	6 6
		9-34 学校評価.....	6 8
		9-35 教育情報の公開.....	7 0

基準 10 社会貢献・地域貢献	71
-----------------------	----

— 72

10-37 ボランティア活動	75
----------------------	----

学校の概要

1. 学校の設置者

東京福祉専門学校は、学校法人滋慶学園が設置しています。学校法人滋慶学園は共通の理念のもとに専門学校を全国に運営する滋慶学園グループの構成法人です。

2. 開校の目的

東京福祉専門学校は史上例のないスピードで進行する高齢化(65歳以上人口の増大)の波の中で、福祉を中心に、保健・医療の分野で活躍できる「対人援助職」(人が人らしく、身体と心と社会的な健康をできるだけ保って、自立して行けるよう援助する仕事)を養成します。そうした対人援助職の養成を通じて地域の「健康」と「生きがい」の情報発信拠点の役割を果たし、一人一人が生き生きと、健康で自立して生きていける社会作りを目指します。

組織目的

超高齢社会・少子化の日本においては医療・保育・福祉サービスも多様化しており、更に、外国人留学生の介護業界に対する意識も高くなっています。そして、専門分野の学び方もより対話的体験的に知識や技術を修得する教育へと変化しています。このような背景の中、本校は地域連携を主体とした付帯教育「こども教室」他、「地域活動・相談支援センターかさい」・「地域共生社会構築の拠点なごみの家 葛西南部」の運営を行いながら学生にも学びの場として提供し、現場力教育体系を構築することで、社会のニーズに応える福祉人材を養成し社会に貢献することを目的とします。

3. 校長名、所在地、連絡先

学校長 小林 和弘 所在地 東京都江戸川区西葛西5-10-32 連絡先 03(3804)1515

4. 学校の沿革、歴史

- 1978年 本校の設置者である「学校法人滋慶学園」の前身、東京薬学専門学院を、パラメディカルスタッフ養成校として開校
- 1984年 「学校法人滋慶学園」設置。東京医薬専門学校に改組
- 1989年 東京福祉専門学校開校、「介護福祉科(現. 介護福祉士科)」を設置
- 1990年 「社会福祉科(現. 社会福祉士・精神保健福祉士科)」「健康福祉科」を設置
- 1991年 「医療福祉科」を設置・東京福祉専門学校第2校舎完成
- 1998年 第3校舎完成・「作業療法科(現. 作業療法士科)」「介護福祉科夜間課程(現. 介護福祉士科夜間部)」「児童福祉科」

学校の概要

(現. こども保育福祉科)」を設置

2001年 「作業療法科夜間課程(現. 作業療法士科夜間部)」「社会福祉士一般養成科(現. 社会福祉士一般養成科夜間部)」「精神保健福祉士一般養成科」を設置

2002年 第4校舎が完成

2006年 江戸川区から委託され、本校が運営する「地域活動・相談支援センターかさい」を開設

2009年 「社会福祉士一般養成通信課程」「社会福祉士短期養成通信課程」を設置

2010年 「介護福祉実践科(現. 介護福祉士短期養成科)」を設置

2011年 「みんなの遊々保育園」を開設

2012年 「こども保育福祉科夜間課程」を設置、キャリアデザイン・コミュニケーション科を東京スポーツクリエイション専門学校から移設

2014年 「介護福祉士実践科」(現. 介護福祉士短期養成科)が職業実践専門課程に認定

2015年 「介護福祉士科」「介護福祉士科夜間部」「こども保育福祉科」が職業実践専門課程に認定

「社会福祉士一般養成科昼間課程」を設置、社会福祉科を「社会福祉士・精神保健福祉士科」に名称変更

2016年 「こども保育福祉科夜間部」「作業療法士科」「作業療法士科夜間部」「社会福祉士・精神保健福祉士科」が職業実践専門課程に認定

2017年 「保育士・受験養成科」(現. 保育士受験対策科)を設置。翌年「保育士受験対策科」に名称変更。

2018年 「介護福祉士養成科」を「介護福祉士短期養成科」に名称変更。「キャリアデザイン・コミュニケーション科」を「福祉コミュニケーション科」に名称変更。

指定保育士養成施設 「こども福祉科(昼間コース)(夜間主コース)」(2年制)を設置。 附帯教育を除くすべての学科に「単位制」を導入。

江戸川区から委託され、本校が運営する「地域共生社会構築の拠点なごみの家葛西南部」を清新町第1校舎内に開設。「介護福祉士科夜間部」「保育士受験対策科」を廃止。「社会福祉士一般養成科」「精神保健福祉士一般養成科」がキャリア形成促進プログラムに認定。

2019年 「心理カウンセラー科」「キャリア・デザイン科」を新設。「福祉コミュニケーション科」を「国際福祉ビジネス科」に名称変更。

自己点検・自己評価に対する姿勢

2005 年 3 月に発表された文部科学省「専修学校の振興についての協力者会議」報告の中に、専門学校を持つ職業教育力の特徴は、「専門的な教育と職業観を涵養する教育とが一体的かつ効率的になされている」点にあると記載されています。それは、学生一人ひとりが目指す職業に向けて、専門的にも人間的にも自己の成長を遂げて社会で生きる力を育む教育であり、我々は**職業人教育(※1)**と位置づけています。

本校は、一人ひとりが自己実現のための目標を達成できるよう、教育活動の充実を目的とした**教育システム(※2)**と3つのポリシー【ディプロマ・ポリシー(卒業認定の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)、アドミッション・ポリシー(入学者受け入れの方針)】を策定しています。

実践的な職業人教育に向けた取り組みの適切さ等について自ら評価、公表することにより、更なる学校として組織的・継続的な改善を図っていく方針でいます。

※1 職業人教育 = 職業人教育を我々は以下のように定義する。

職業人教育=キャリア教育+専門職業教育

キャリア教育とは、社会人として必要な基礎的な知識・思考・態度の教育

専門職業教育とは、特定の職業に就くための専門的知識・技能・態度の教育

※2 教育システム = 広義の教育システムを「養成目的と教育目標」(養成目的はその学科の社会的ニーズ、教育目標は卒業時到達目標)、「目標達成プロセス」(カリキュラム、学年暦、時間割、シラバス、コマシラバス、小テスト等)、「目標達成素材」(教科書、教材、教育技法)、「目標達成支援人材」(担任、専任教員、非常勤講師等)、「評価基準」(透明性、公平性、競争性)の5要素で構築している。

学校関係者評価委員会の構成と意義

自己点検・自己評価を行なうにあたり学校関係者評価委員会を組織化して、学校の教育活動そのものの質の向上、学校運営の改善・強化を計り推進していく機関としてその機能を果たしていきます。

学校関係者評価委員は学生保護者、卒業生、関係業界、高等学校、地域住民、自治体関係部局などの関係者で構成し、学校が提出した自己点検・自己評価の結果に基づいて意見交換及び適正な評価を行い、その結果を公開することで健全な学校運営を継続していくことを目的としています。

学校は関係者評価委員会を通して、現状と取り組みについて適切に説明責任を果たすとともに、母体である学校法人滋慶学園として教育理念である「**建学の理念**」「**4つの信頼**」(※3)を、日々教職員の教育力・運営力向上に努めていくことを約束します。

※3 「**建学の理念**」＝実学教育・人間教育・国際教育 「**4つの信頼**」＝学生の信頼・保護者の信頼・業界の信頼・地域の信頼

教育理念

① 実学教育

対人援助職として、各々の業界で、活躍し、仕事をするためには、即戦力となる技術・知識を身につける必要があります。

また、資格を取得する必要がある場合は、それに合格しうる技術・知識を習得してもらうことが何よりも大切と考えています。

本学では、即戦力となるために、学力(技術力・知識力)を磨きます。一時間といえども無駄な授業はありません。まず、出席すること、そして授業に没頭することが大切です。

特に、実学教育の要となる教育システムが、LT2教育システムです。LT2教育システムは、見て(LOOK)、体験して(TRY)、聴いて(LISTEN)、考える(THINK)というプロセスで学習し、本学が抵触する「共育協同」の考えにも繋がる教育システムです。

現在、その「共育協同」を学内で実現できるようにしたのが、こども教室、地域共生社会構築の拠点なごみの家葛西南部、地域活動・相談支援センターかさいとの連携です。現在各学科・各学年がそれぞれのカリキュラムに盛り込み、体験しながら学ぶことができる学習環境づくりをしています。

② 人間教育

いかに技術的に優れていても人間性に欠けていたら決して信頼される人間にはなりません。学校には「今日も笑顔であいさつを」の標語がいたるところに掲示されています。笑顔のあいさつから一日が始まり、人と人のコミュニケーションが始まります。

むずかしい社会のしきたり・きまりも相手を尊敬し、信頼するあたりまえの簡単な行為からときほぐされていきます。授業・研修等の種々のカリキュラムを通して人の大切さの精神を育み、心の問題を考え、社会人としての基本的なマナーはもちろん、ビジネスマインドをしっかり持ち、社会人としての身構え、気構え、心構えを持った職業人の養成に力をいれております。

③ 国際教育

21世紀はボーダーレスの時代といわれています。あらゆるジャンルにおいて外国の方々とビジネスをすることが普通のこととなってきました。また、インターネットの利用も学習や生活に不可欠なものとなってきました。国際化＝英会話とのみ考えるのではなく、コミュニケーションの手段として英会話(英語理解力)は大切な要素となりますが、相手のことを考え、相手の国のことを考えることも大切なことです。同時に自国のこと(歴史・文化・伝統)、自分のことをよく知り主張できることも大切です。つまり国際的な感性を学び知ることの方がもっと大切です。

外国人留学生との交流・海外研修・英会話授業・インターネット利用等を通して国際性を高め、国際的な感性を見につけてもらうことを建学の理念としています。

学校の目標（今後5年間）

5ヶ年の目標(2019年度から2023年度までの5年間に、以下の目標を達成します)

1. 定員充足率を100%にする
2. 中途退学者を3%に抑える
3. 収支基盤の安定を図る

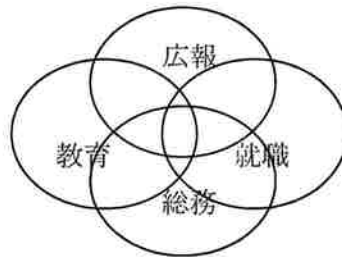
目標の意図

1. 介護福祉士を始め、福祉・医療・保育の専門職が現場では不足しています。今後、ますます専門職が求められていく中で、確実に入学者を確保していくことがまず必要と考え組んでいます。
2. 専門学校の中退がきっかけでニート、フリーターになるリスクは高く、その予防は社会的使命といえます。また、中退は学生個人の問題に帰属するにとらえず、私たちの教育力、学生の支援力に課題があるにとらえ、授業が楽しい、仲間がいる、将来に希望がもてる学校づくりに取り組んでいます。
3. そのためにも必要である「収支基盤の安定」により、健全な学校運営に取り組んでいます。

目標を達成するための方策

各職種の対象者と関わる4つの教育コンテンツ（ふれあい教育）を整備し、地域との連携をさらに強化する。

さらに、学内外の医療・保育・福祉機関との連携教育「しごと直結教育システム」で、「学問じゃない！福祉」を学ぶ。



学校組織の整備

①サッカー型組織

私たちの学校は大きく4部門(教務、企画、就職、総務)で構成しています。それぞれの部門で働く教職員の職務分掌は、固定しているものと、変化するものがあります。機に応じて役割が変化したり、通常の役割を越えて働くことを良しとする、サッカーのような組織を理想としています。

②職務分掌

理事会	グループ総長	滋慶学園グループ全体の運営方針、人事の決定を行なう。
	法人理事長	滋慶学園グループの運営方針に基づき、法人の学校方針実現に向けて助言・諸活動を行なう。
	常務理事	滋慶学園グループの運営方針に基づき、グループ校の運営方針の決定を行なう。
	学校長	建学の理念を体現し、教育、指導運営において、周知徹底に寄与する。
	副学校長	学校長を補佐・代行し、学校業務の質と実績を高めるために助言・諸活動を行なう。
	本部長	常務理事を補佐し、グループ校の運営方針を遂行するとともに、各学校責任者の指導、助言を行なう。
教職員	事務局長	学校責任者として事業計画を作成し、学校運営にかかわる全ての意志決定の責任を負う。
	教務部長・事務部長	学校運営全ての業務において、事務局長を補佐し、事業計画実現に向け諸活動を行なう。
	学部長	学部・学科の事業計画の作成、運営にかかわる全ての意志決定の責任を負う。
	FDC	'(Faculty Development Coordinator) 学校毎に教育力【1. 計画:カリキュラム 2. 運営:授業 3. 評価:試験フィードバック】向上のための教育改革項目について分析し、改革案を作り、改革実施を評価し、修正提言する。
	広報センター長	学校広報目標について、事務局長の監督のもと、各リーダーと連携をとりながら、その実現に責任を負う。
	キャリアセンター長	学校就職目標について、事務局長の監督のもと、各リーダーと連携をとりながら、その実現に責任を負う。
	学生サービスセンター長 コンプライアンスセンター長	学校予算の管理、教職員、及び学生の環境整備について、事務局長の監督のもと各リーダーと連携し、その向上の為の責任を負う。 各部署と連携し、関係機関への申請・届出・報告を滞りなく行い、本校のコンプライアンスを主体となって推進する。
	スタッフ職	個別業務の執行について、上長の監督のもと、全般的な意思決定を行なう。事業計画、教育目標達成に向けた業務、プロジェクトや委員会活動など部署横断的な活動に対し積極的にその諸活動を行なう。

学校組織の整備

③個の自立と学習する組織

私たちの学校は、学内において教職員が組織的に学習に取り組み、スタッフ一人ひとりが成長できる組織を目指しています。そのために、学習する組織のあり方と、学校運営の方法の確立に取り組んでいます。

1. 知の蓄積と伝承を促す組織的学習システムの構築

学習グループの推奨 学校の基本単位は教務部と事務部で、それぞれ学部、学科、センターがあります。5 名内外のメンバーで構成されるそのチームを学習グループとして位置づけます。また、クロスファンクショナルなチーム(プロジェクトや委員会など)も同様に学習グループとして位置づけ、自問自答と対話と探求による学習を行ないます。

2. 自問自答と対話と探求による意思決定システム

自問自答＝会議・研修は事前準備され、目的、議題、資料などは事前に参加者に配布します。参加者は事前に自分なりの考えと、なぜ自分はそう考えるのかを問い詰めてから参加します。主催者は、あらゆる個人のあらゆる問い、疑問、質問を尊重し、傾聴する場づくりに努めます。大切なのは自答ではなく、自問です。考え、調べ、学ぼうとする個の力を育成するのがねらいです。

対話(ダイアログ)＝主催者はすべての参加者が役職や立場などに関わりなく平等に議論する場をつくるよう努めなければなりません。主催者と参加者は、対話の結果たどり着いた合意が、単なる妥協や組織内政治の結果ではないか、本質的な問いとなっているか、組織の原則・基本理念と整合しているか、をよく検証する必要があります。

探求(根拠を問う)の推奨＝問いや主張が対立し、平行線をたどるような場合、相互の主張や考えの背後にある事実やデータについて議論するよう、心がけなければなりません。それぞれが主張する推論の根拠を問い、誰が正しいのか?ではなく、なにがより筋の良い問いであり、仮定であるかを大切にします。

会議のシステム

グループ会議

【グループ戦略会議】	年 12 回
【分野戦略会議】	年 12 回
【総務センター会議】	年 12 回
【人事センター会議】	年 12 回

学内会議

【運営会議】	月 2 回	事務局長、部長、学部長、センター長
【全体会議】	月 2 回	全教職員
【部長会議】	月 2 回	事務局長、部長
【教務リーダー会議】	【事務部リーダー会議】	月 2 回 部長・学部・センター長
【部署別会議】	月 2 回	

学校組織の整備

④意思決定システム(コミュニケーション一覧)

方法	目的	実施回数	主催者	対象者
常務会	滋慶学園グループ運営の最高決議機関	11 回／年	総長	常務理事・指名者
EAST 戦略会議	グループ最高議決機関。戦略及びその実行計画を決定する。戦略実施の中間チェックを行なう。参加メンバーが戦略作りの要諦を学ぶ場である。	12 回／年	常務理事	本部長・指名者
運営会議	グループ戦略会議に基づく学校毎の事業計画作成、実施チェックを行なう。部署リーダーのマネジメント力を育成強化する。	2 回／月	事務局長	部署リーダー
全体会議	建学の理念、4 つの信頼を基に第5期 5 ヶ年計画と 2019 年度事業計画の諸方針に従った日常業務の遂行方法を学ぶ。学科部署を越えた共通の課題から、特に重要な問題について認識を共通にする。	2 回／月	事務局長	全教職員
部署別会議	各部署の年度目標達成に向けて発生する様々な問題を協議、解決する。	2 回／月	部署リーダー	全教職員
プロジェクト	事業計画達成に向けて、部署を横断的に協議する。	適宜	リーダー	プロジェクトメンバー
ミーティング				
O・N・O ※	相互の情報交換や特定の問題、状況、関心事について時間をとって話をするにより、スタッフ、トレーニーへノウハウやスキルを伝え、問題解決、発見につなげる。	適宜	マネージャー・トレーナー	スタッフ/トレーニー
講師 O・N・O	授業運営、教育方針の徹底をはかり、問題発見の機会とする。	1回／年	事務局長・教務部長・学部長	講師
TBM(ツールボックスミーティング)	問題解決の場として適宜実施し、業務の改善をはかる。	適宜	教職員	関係教職員
朝礼・終礼	お互いの問題発見の報告、対策の周知の場とする	毎日	事務局長	全教職員
メール ・ サイボウズ Garoon (ガルーン)				
議題・議事録/情報共有	議題配信: 事前準備を促し、会議への参加意欲を高める。議事録配信: 決定事項の内容確認や伝達に活用する	適宜	議長・書記	参加メンバー全員

学校組織の整備

⑤滋慶教育科学研究所

滋慶教育科学研究所(略称 JESC、以下 JESC という)は、滋慶学園グループ傘下各校の教育の質的向上を目指す一般財団法人です。本校が参加する JESC の主な研究、研修活動には以下のものがあります。

滋慶教育科学学会	滋慶学園グループの各校の教育実務・技法等の研究成果の発表、社会貢献に資するための職員の研鑽と人材育成の場として毎年開催しています。
JESC教育部会 福祉教育部会	福祉に関連する学科を設置している学校で部会活動を行なっています。活動内容は、情報収集、資格試験データ分析・データ管理、講師、実習、求人の相互活用、模擬試験問題作成などです。
JESC国家試験対策研修会	学校の枠を越えた学校間連携を図り、同じ分野を教える学校が協力し、国家試験の傾向、学生能力・動向といった情報を収集・分析します。合格に最適なカリキュラムと学習法を構築し、全員合格を目指して国家試験に向けた授業のサポートを行います。
マネジメント研修	マネジメントに携わるマネージャー及び指名者を対象に研修を行ない、マネジメント力の向上を目指しています。
教職員カウンセリング研修	すべての担任と、直接学生と接点を持つ前教職員が2年間にわたってカウンセリング研修を受けることを義務付けています。カウンセリング研修で得た知識技術を活かし、学生カウンセリングを行なっています。
OJT トレーナー研修	新入職者に対してトレーナーとしての心構え及びトレーナーに求められるスキルを学びます
新入職者研修 FD 研修	学園に入職して仕事を始めるにあたって、学園の理念や原理原則を理解し、自分らしさを活かして仕事を楽しめるよう研修を行なっています。 ミクロレベル(新入職対象授業づくり研修)、ミドルレベル(学科長対象、カリキュラム研修)マクロレベル(局長、部長対象教員の質保証研修) により教育力の向上を目指しています。

⑥学内・学外研修体制

私たちの学校は、学内において学習に取り組み、スタッフ一人ひとりが成長できる組織を目指しています。そのために、学習する組織のあり方と、学校運営の方法の確立に取り組んでいます。

スタート研修	学園グループ、学校の5ヶ年の計画を理解し、単年度の事業計画について各部署、個人の単位まで目的、目標、行動計画を作成します。
教務研修	学生が興味を持って主体的に学ぶ意欲を喚起する授業力、担任のクラス運営力や学生支援力を高めるための研修を行なっています。
広報(入学前教育)研修	広報は入学前教育の考え方をもとに、学生募集や受験生のサポートなど、一人ひとりの適性に合った進路指導ができるよう研修します。
業界・関係団体主催の研修への参加	養成する職種や資格について、その業界・関係団体等がおこなう研修に教員が参加し、知識やスキルの向上を図っています。

2018年度重点目標達成についての自己評価

2018年度重点目標	達成状況	今後の課題
5年後のありたい姿に向けて 開校30周年を迎え、開校時の想いである「明るい福祉！元気の福祉！新しい福祉！」という原点回帰を目指し、学内外の福祉・医療機関との連携教育「しごと直結教育システム」で、「学問じゃない！福祉」が学べる学校を目指す。 1. 運営について ①学科イノベーションに一人ひとりが柔軟に対応する ②他学科間交流、他職種間交流をさらに進める ③学部広報の確立 2. 広報について ①新学科の確立（心理カウンセラー科、国際福祉ビジネス科、キャリア・デザイン科） ②商品価値の創造→学科を魅力的に変革する ③売り方（広報手法）の更なる洗練→届けるべき人に確実に！ ④広報メンバーの学部担当制で数字を追いさらに強力関係の創造 3. 教育について ①在校生満足度を追求した「学校おもしろ化計画」を次々に行い、プログラム化する ②学校直営施設を中心とした業界連携教育を更に進化させる ③他職種連携授業を強化する⇒「東京福祉ならではの」「滋慶ならではの」を確立する 4. 就職について ①学校直営施設を中心とした業界連携教育を更に進化させる ②卒業生の自発的な職種別同窓会や勉強会を活発に行われるよう仕掛ける ③業界奨学金の誘致だけでなく、活発に利用される仕組みをつくる ④附帯教育プログラムのスリム化と遂行の徹底 5. イノベーション ①新たな学科展開 ②他の福祉施設展開 ③専門職大学化の検討 ④福祉・医療の人材派遣・紹介業の検討 6. リスクマネジメント、コンプライアンス ①必要教員の確保 ②必要実習施設・実習指導者の確保 ③コンプライアンスの整備と申請・届出の徹底 7. その他 教育環境の整備・附帯（福祉）事業の自立	入学者数については当初の目標を大きく上回り 516 名の入学者の確保ができた。目標達成の要因としては、新たに設置した「心理カウンセラー科」が心理学系学科の人気という顧客のニーズをつかみ定員充足することができた。 また、社会福祉士一般養成科については、顧客の価値に合わせた体験メニューを展開し上手くいった。 さらに、今年も留学生の入学生数を昨年より多く確保することができた。 次年度の課題は、こども保育科で高校3年生の確保と作業療法士科で女子の入学生を確保することが課題である。 進級率・退学者数についてはともに、目標を達成することができた。退学者については、クラス状況を見える化するシートを活用し、目標内の71名の退学者となった。 学生個々の状況が多様化する中で、一人ひとりに対応することに苦慮する場面もあったが、学園内外の様々な資源を活用し、退学防止に努めている。 また外国人留学生を本格的に受け入れ始めた3年目で、今後も増え続ける外国人留学生の支援については、教務だけでなく学費面や日常生活面も含め、学校全体で取り組むことが重要と考える。	学生募集と退学者数はともに目標を上回る結果となった。 学生募集については、オープンキャンパスの参加者からの出願率を高めることも大切だが、さらに世の中の環境変化が厳しい中で、すべての学科が定員充足を達成していくためには、学生募集の手法的な改革だけでなく、従来からある養成施設としての学科ラインナップから脱皮し、学科商品のイノベーションを図ることが最も重要である。 また各学部の学びや目指す仕事を象徴する動画を昨年以上にアップし、教育の中身で他校との差別化を図る。その為に授業力向上を目的とした教務研修も強化する。 進級率・退学者数は目標達成するが、想定以上に学生個々の状況の多様化に対応するのが難しくなっている。 よって、学校全体視点教育改革を実行して学生の主体性自立教育システムを考え、一体となって授業改革を実践していく。 また留学生については、教務と学生サービスが蜜に連携し、特別チームを組んで支援を行う体制を導入する。 組織運営においては、攻守に強い組織を確立して目標達成を目指す。全教職員が自立した考えのもとと行動することが重要と考える。 また財務基盤を強化するために、今まで以上に各部署の予算を厳密化し施行していくとともに、教育的効果も視野に入れ、新しい教育ツールの導入の検討を開始する。

本年度の重点課題

開校時の想いである「明るい福祉！元気な福祉！新しい福祉！」という原点回帰を目指し、**学内外の福祉・医療機関での連携教育と最新の教育メソッドで「仕事力」が身につく学校を目指す。**

（１）運営について

①攻守に強く、フラットな組織で目標達成 ②変化に対応できる自立した個人を目指す ③働き方改革により業務効率を向上させる

（２）広報について

①本物の「おもしろい授業・学び方」「おもしろい学校生活」の発信 ②卒業生の活躍を通して「おもしろい授業・学び方」を伝える
③WEB・SNSの強化

（３）教育について

①在校生満足を追究した『学校おもしろ化計画』を更に進化させる ②学校直営施設を中心とした業界連携教育を更に進化させる
③「サービス偏重」から「自立誘導」へ教育のシフトチェンジ ④副担任制の導入

（４）就職について

①業界・卒業生との強力な連携により、内容の濃い説明会を常を実施することで、常に業界の魅力を感じてもらう
②企業に協力してもらい、不安を自信に変えさせ受験できるようする ③模擬面接・履歴書添削など常に学生の希望に応える

（５）イノベーション

①新たな学科展開 ②他の福祉施設展開

（６）リスクマネジメント、コンプライアンス

①必要教員の確保 ②必要実習施設・実習指導者の確保 ③コンプライアンスの整備と申請・届出の徹底

基準 1 教育理念・目的・育人人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校法人滋慶学園は「職業人教育を通して社会に貢献していく」ことをミッションにしている。 滋慶学園グループ全ての目標は、以下に示す3つの建学の理念の実践と、4つの信頼を得ることであり、ヴィジョンとして掲げている。 【建学の理念・4つの信頼】 建学の理念（①実学教育 ②人間教育 ③国際教育）を実践し、4つの信頼（①学生・保護者からの信頼 ②高等学校からの信頼 ③業界からの信頼 ④地域からの信頼）を得られるよう学校運営をしている。 【組織目的】 超高齢社会・少子化の日本において、福祉・保育サービスを必要とする利用者は多岐に渡る。東京福祉専門学校は、地域を巻き込む形で「福祉事業センター」が福祉サービス事業として福祉施設の運営を行っている。ここでは、学生が高齢者や障がい者、子どもに対し、サービスの提供を通して関わっていく。「福祉事業センター」を核に据えた教育を通じて、多様な対象者に対応できる人材を養成し、社会に輩出する。 【育人人材像】 建学の理念に基づいて、東京福祉専門学校は、史上例のないスピードで進行する高齢化（65歳以上の人口の増大）の波の中で、福祉を中心に、保育・医療の分野で活躍できる「対人援助職（人が人らしく、身体と心と社会的な健康をできるだけ保って、自立して生きて行けるよう援助する仕事）を養成している。	学校法人滋慶学園の掲げる「職業人教育を通して社会に貢献していく」ことをミッションとして、本学では、3つの建学の理念の実践、4つの信頼を得られるように学校運営が行なわれている。 こども保育科での「こども教室」は地域の認知度が高く、学生への教育効果も高いことが確認できる。また、第1校舎での「地域共生社会子構築の拠点なごみの家」についても地域の高齢者と一緒に学べるカリキュラムが実施できている。 これらの地域と連携した教育において、地域福祉および学生への教育効果の双方を十分に満たせる体制、プログラムを構築し、認知度を高めていくことを実施してきた。 2019年度についても引き続き、事業センターの各施設「支援センターかさい」「地域共生社会子構築の拠点なごみの家」が今まで以上に地域を巻き込み、事業センターと教育が連携することで、「学問ではない福祉」を学ぶことができ、これをブランド化していくことで他校にはない教育カリキュラムを構築していく。	【滋慶学園建学の理念】 ① 実学教育 スペシャリストが求められる時代に即し、業界に直結した専門学校として、即戦力となる知識技術（テクニカルスキル）を教授する。一人ひとりの個性を最大限に活かし、それぞれの業界で力が発揮できるよう構築された『滋慶グループ独自の教育システム』。これを中心に、人に感動を与え、プロ意識を持った『即戦力として仕事ができる人材』を、各業界との連携のもと『各々の業界に直結した専門学校』として養成する。 ② 人間教育 開校以来『今日も笑顔で挨拶を』を標語として掲げ、他人への思いやりや気持ちやコミュニケーションを大切にしている。学生は技術・スキルだけではなく、各教育プログラムを通じて、コミュニケーション能力、リーダーシップがとれる対人スキル（ヒューマンスキル）や逞しさを身につける。同時に、自立した社会人・プロの職業人としての身構え・気構え・心構えを養成する。 ③ 国際教育 コミュニケーション言語としての英語、および専門英語を身につけるばかりでなく、より広い視野でモノを捉える国際的な感性を養う。『自分を愛することのできない人に、他人を愛することはできない』をモットーに、日本人としてのアイデンティティを確立したうえで、価値観や文化の違いを尊重できるようにする。 【滋慶学園4つの信頼】 ① 学生・保護者からの信頼 多くの高校生は説明会・体験入学を通じて、自分の将来に夢を発見し、職業への目的意識を持って入学する。私たちは、入学生が目指す業界へのハードルを越え、夢を叶える手伝いをし、結果が出れば学生・保護者から信頼される学校となる。 ② 高等学校からの信頼 この仕事、この業界をめざすのであれば滋慶学園グループの学校を選ぶよう、実績を通じた信頼をベースに指導していただけるよう、高等学校の先生から信頼される学校になる。 ③ 業界からの信頼 産業界は、実力主義に移行し、人材採用基準も「何が出来るか」を問う能力主義に変化を遂げている。自己責任で生涯学習の出来る人が求められる。滋慶学園グループでは即戦力の人材を養成し、業界が望む技術、知識、スキル、考え方、マナーなどを習得させ、職業に就かせる。業界から信頼される学校になる。 ④ 地域からの信頼 地域との共生で、クレーンを前向きにとらえ、先生・学生たちが率先して学校周辺を清掃し、地域の方々への挨拶などの努力を重ね、受け入れられ、地域に密着した学校になっていく、地域の産業界、地域の方々から信頼される学校にしてゆくとが肝要である。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	☐ 理念に沿った目的・育成人材像になっているか ☐ 理念等は文書化するなど明確に定めているか ☐ 理念等において専門分野の特性は明確になっているか ☐ 理念等に応じた課程(学科)を設置しているか ☐ 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ☐ 理念等を学生・保護者・関連業界等に周知しているか ☐ 理念等の浸透度を確認しているか ☐ 理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜見直しを行っているか	5	本学は、滋慶学園の福祉分野の学校として、基準1 特記事項にも掲げているように、3つの建学の理念および、4つの信頼を掲げている。さらに、滋慶語録・教育指導要領・学生便覧によって、分かりやすい言葉で具体的に示されている。 常に時代のニーズ変化を的確に捉え、状況に応じ、カリキュラムを工夫することで、実現を図っている。 業界が求める人材の変化に応じて、適宜見直しが図られ、教員に対して、広く周知徹底が図られている。	本学は、「職業人教育を通して福祉分野に貢献していく人材を養成していく」ことをミッションにしている。 そのため、業界のニーズに合致した学生の養成が不可欠である。 現在、養成目的・教育目的は、業界が求める人材の変化に応じて、適宜見直しを行っているが、今後も常に業界が求める人材についてリサーチし、柔軟に教育カリキュラム変更をしていく必要がある。	建学の理念は、堅持していく必要があるが、目的、育成人材像に関しては、業界のニーズ・動向・変化によって、速やかな教育指導要領内容の見直しを図っている。 そのためには、今まで以上に、業界・顧客のニーズを分析し、カリキュラム変更や必要に応じて新学科を設置していくことも必要となると考えている。	滋慶語録 教育指導要領 学生便覧 キャリアロードマップ
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	☐ 課程(学科)毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ☐ 教育課程・授業計画(シラバス)等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか	5	本学では、4つの学部が、関連業界などが求める知識・技術・技能・人間教育等の人材要件を果たすべく、カリキュラムを作成している カリキュラムの作成には、厚生労働省の動向を踏まえ、業界からの協力を得て作成をしている。	厚生労働省の養成施設の場合は、指定科目履修の関係上、時間数の問題から業界のニーズを充分に反映できない場合がある。	教育課程編成委員会を通じてカリキュラムの内容を検討していく。また、厚生労働省の指定科目についても授業内容と授業時間の改善を考えていく。	滋慶語録 教育指導要領 学生便覧 キャリアロードマップ

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	☐ 専任・兼任(非常勤)にかかわらず、教員採用において、関連業界等から協力を得ているか ☐ 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ☐ 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか		厚生労働省の養成施設にかかる指定実習先は資格養成の基準に合致する先を選定している。また、実習先との連携体制もとれて協力を得られている。	地域に貢献するという視点と学生への実習教育が充分におこなわれているかとの視点で実習施設等の見直しを検討していく必要がある。また、業界や社会の変化に対応した新たな取り組みを行う実習先の開拓が必要である。	学生の利便性や本校との強固で密な関係性を構築していくために近隣を中心とした実習施設を増加していく方針である。実習教育においてもこれまで以上に実習施設と目指す方向性の共有をおこなっていく。	
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	☐ 理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいるか ☐ 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	5	各学部にて、地域、学校、業界が一体となって取り組む教育システムの構築を図っている。	支援センターかさい、地域共生社会構築の拠点なごみの家を有用な教育コンテンツとしてさらに確立していく必要がある。	福祉事業センターとの連携をさらに強化し、教育としてのブランドとして確立を目指していく。	
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	☐ 中期的(3～5年程度)な視点で、学校の将来構想を定めているか ☐ 学校の将来構想を教職員に周知しているか ☐ 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	5	学校の将来構想は、毎年、教職員に、年度事業計画を提示している。また、別途に5ヵ年事業計画を提示している。 学校の将来像については学校関係者評価委員会で周知し、ホームページ等で公開している。	18歳人口の減少や高校生の福祉系希望者の減少などの環境変化にあわせ、学校の養成目的は何かについて、中期的な視点で考える必要がある。また、大学新卒者や学び直し世代にも職業教育の場の提供を思索している。	2019年度学生募集の数字を見ながら、次年度事業計画作成の際に構想を行っていく。	

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
理念・目的・育成人材像は、明確化されており、特に目的・育成人材像は、業界のニーズに応じて柔軟な変更がおこなわれている。また、学校の将来構想は、組織運営面・教育および人材育成面の各視点にて討議、決定し、全職員に提示している。 今後、少子化に伴い、18歳人口の減少が確実である。中期的、長期的構想を提示・推進し、他校にはない教育システムを実践して、福祉系分野ダントツの職業教育機関をめざす。	2018年度より、江戸川区からの委託事業「地域包括ケアシステム拠点なごみの家葛西南部」を開設し、今まで以上に地域に根ざした学校教育の充実を図っていくことでブランドとして確立することができた。また他校との差別化を図り、18歳人口減少の時代を迎えても、オンリーワンの学校として多くの人材を養成できると考えている。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学の事業計画は、業界、行政、環境の変化に対応できるよう、作成している。事業計画は5ヶ年の計画を鑑みての内容となる。 なお、この事業計画は、毎年作成するものであり、学校運営の核となるものである。 【事業計画研修】 学校運営会議、法人常務理事会、法人理事会の決済を受け、承認を得ることになっている。それを受け、毎年3月の初旬に学校の事業計画の研修を行い、全教員へ周知徹底している。 事業計画において、組織図、職務分掌、各種会議の意思決定システム（コミュニケーション一覧）が明確に示されている。 【運営組織】 運営組織は、事業計画の核をなす組織目的、運営方針、実行方針と実行計画に基づいたものである。単年度の運営も、中期計画の視点にたって行われている。事業計画書の組織図には、学校に関わるすべての人材を明記され、誰もが全員の組織上の位置づけを理解できるようになっている。 なお、中期・短期の事業計画に沿って、採用と人材育成を行い、各種研修において目標達成に向け常にマインドとスキルアップの向上を図っている。	全教職員が、学校の方向性、学校の方針の実現に向け、目標達成に向け、各セクションが協力し合っている。 問題が発覚した際は、迅速に関係者によるミーティングが行われ、関係者が問題の本質をつかみ、当事者意識を持って取り組んでいる。 本学では、定期的な会議だけではなく、ツールボックス、利害関係者会議等を必要に応じ随時実施し、関わる全ての人々が、学園の方向性、学校の方針の実現に向け、同じ方向を向くために、コミュニケーションの重要性を確認している。	学校運営方針は、全教員が学園の方向性、学校の方針の実現に向け、同じ方向を向くために不可欠なものであると考えている。伝達経路を押さえた上で、密なるコミュニケーションをとることが肝要と考えている。 【5か年計画】 学園及び、学校にて5ヶ年計画が策定され、全職員が一丸となって目的、目標を達成しようと努めている。 さらに、10ヶ年構想であるグランドデザインについても、業界のニーズを十分に生かし、業界関係者との議論がなされ、推進していく方向である。 【人材の確保】 専任教員・非常勤教員において年々卒業生の数が増えており、人材確保における特色のひとつとなっている。業界を経験した、または現在業界で活躍している卒業生が後輩に授業をおこなうことで高い教育効果が期待できる。 【意思決定システム】 意思決定システムは、学校運営で生じる問題を早期発見、解決、実行するため、必要に応じて、即時、臨時に開催される。 【情報システム】 情報システムは、学園が進めているIOT推進に伴う専門学校基幹業務システム（IBM社製i5（アイファイブ）上に構築/旧AS400）により管理）が整備されている。 2019年度より広報・就職に加え教育でも「業務システム」を使用するとともにグループウェア「サイボウズGaroon（ガルーン）」を導入し、情報伝達の早期化、情報共有の徹底を図っている。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	☐ 運営方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ☐ 運営方針を教職員等に周知しているか ☐ 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	5	学校の運営方針は、毎年事業計画書に記載している。 運営方針は、理念、目的、目標、事業計画を踏まえている。 運営方針は、事業計画書を柱とし、年度初めの研修及び教員に明示されている。また、全ての会議はこの運営方針に基づき実施しており、随時、組織内の浸透度を確認している。	運営方針は、理念に沿ったものが示されているが、実際の業務においては運営方針に基づき思考し行動に移せるかは、在職年数等の事由に教職員個々において差がある。このため部署リーダーが常にチェックする体制をとっている。 また、業界のニーズに注目し、また学生状況等を鑑み、毎年、運営方針の見直しが必要と考えている。	学校運営方針は、明確に定められているが、業界の動向に注視する必要がある。 開校時の想いである「明るい福祉！元気な福祉！新しい福祉！」という原点回帰を目指すとともに、「しごと直結教育システム」で、「学問じゃない！福祉」が学べる学校を目指す」を重点項目としていく。	事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校として、事業計画・運営方針を定めることを最も重要視している。その意識で毎年、学校が事業計画・運営方針を定めている。また、明文化、文章化され定められた事業計画・運営方針を基に、各種の研修（教員・講師）、会議（運営会議・学部会議・部署別会議等）で行い、全教職員が納得して学校運営に携わる環境作りをしている。このことが、学校・学科の教育成果に繋がっていると考えている。なお、学校運営方針を基に、各種諸規程は、すべて整備されている。	学校運営方針は、全教員が学園の方向性、学校の方針の実現に向け、同じ方向を向くために不可欠なものであると考えている。伝達経路を押さえた上で、密にコミュニケーションをとることが肝要である。

最終更新日付

2019年5月31日

記載責任者

高橋 友深

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	☐ 中期計画（3～5年程度）を定めているか ☐ 単年度の事業計画を定めているか ☐ 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ☐ 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ☐ 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期、内容を明確にしているか	5	本学では、学校の目的・目標を達成するための5ヶ年事業計画、及び年度の事業計画が策定されている。事業計画は予算、事業目標を明示したものを運営会議で作成し、学校長および法人本部の承認を得ている。 執行体制、業務分担はチーム組織役割表に明記し、責任体制を明確化している。 毎月開催される運営会議で状況を確認し、必要に応じて見直しを決議している。	特になし	特になし	事業計画書 チーム組織役割表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の事業計画は、単年度事業計画、5ヶ年事業計画に分けられる。事業計画は、明確に定められ、運営方針を基に、学校運営に関わる全ての人に周知徹底している。事業計画は環境変化と顧客の価値を常に考えて毎年作成し、教職員に周知徹底している。	学校にて5ヶ年事業計画が策定され、事業計画の達成に向け、全職員が一丸となって目的、目標を達成するべく努めている。また、年度の事業計画に基づき各部署の年度計画を作成している。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	☐ 理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催しているか ☐ 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ☐ 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	5	理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催され、必要な審議を行い、議事録は適切に作成されている。定例の開催日程を毎年決定している。なお、寄附寄付行為は、必要に応じ適正な手続きを経て改正されている。	特になし	特になし	
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	☐ 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ☐ 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ☐ 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか ☐ 組織運営のための規則・規程等を整備しているか ☐ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	5	学校運営に必要な事務、教学組織は、体系化したものとして、運営組織図にて整備している。 そこでは、各部署の役割分担、役割が明確化されている。 会議、委員会などの決定権限、委員構成は、会議一覧にて明確化されており、各会議、委員会は開催ごとに議事録が作成されている。 また、規則・規定などは、必要に応じ、運営会議をはじめ、適正な手続きを経て改正している。	特になし	特になし	運営組織図 会議一覧

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	□学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか	5	事業計画に基づき各部署で年度計画を作成し、学校目標達成へ貢献するように意識付けし意欲を向上させている。学校目標、チーム（部署）、の2つの括りで目標を設定していることで意欲、資質の向上を図っている。 毎年、マインドとスキルの双方での資質向上を図るために研修を実施している。	特になし	特になし	会議研修一覧表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
運営組織として、意思決定は、学校運営に必要な事務、教学組織は、体系化したものとして、運営組織図にて整備している。そこでは、各部署の役割分担、役割が明確化されている。 また、組織の構成員およびそれぞれの職務分掌と責任は、明確になっており、目標は具体的に示されている。	運営組織図は、運営組織および意思決定機能を明確に定めたものがあるが、必要に応じて事業目的を達成するためにフレキシブルに変更されることがある。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	☐ 採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ☐ 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	5	採用基準・採用手続きは、学園にて裁定されている採用マニュアル等で明確化されている。そこでは、優秀な人材を採用するための募集活動・募集計画が立てられ、実行している。 賃金制度は「就業規則」に明文化、かつ整備されている。組織目標に大きく貢献した場合の表彰制度も規定されている。	特になし	特になし	事業計画 就業規則 採用マニュアル（採用基準） 目標管理制度（人事考課規程） （昇進・昇格制度規程） 就業規則（賃金制度などの規程、退職金）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
採用計画と人材育成のための研修は、システムとして確立され、有効に機能している。 採用にあたっては、新卒採用については学園本部が中心となり、採用広報や、採用試験を実施している。業界経験者等の中途採用やパート職員の募集は学校が窓口になるが、採用決定については学園本部も関与し、適切であるかを確認している。 人事考課は目標管理制度に基づき、成果に応じた人事や賃金決定が行われている。 規定等は本部で作成し学校で確認のうえ運用している。	教職員の人事考課について、数値化できない定性部分についても考慮している。学園の理念に基づき行動できているかが主な観点となっている。これも含めて人事考課については他部署の管理職を含めて討議し、公正な評価を実施している。 【給与制度・給与体系】につきましては「目標管理制度」の見直しを行い、より公正でシンプルな目標管理制度を2018年4月より新たに導入した。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	☐ 教務・財務等の事務処理において、意思決定システムを整備しているか ☐ 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ☐ 意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	5	教務・財務等の事務処理において、意思決定システムが整備されている。 組織の権限・役割・要員および意思決定プロセスは、事業計画、運営組織図に記載されている。 学園としての最高決定会議は、法人理事会・評議員会で、各校での最高決定会議は運営会議である。	特になし	特になし	事業計画 運営組織図

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教務・財務等の事務処理において、意思決定システムが整備されている。 本件は、事業計画において明文化されており、組織の権限・役割・要員および意思決定プロセスは、事業計画に記載されている。 なお、学園としての最高決定会議は、法人理事会・評議員会で、各校での最高決定会議は運営会議である。	運営組織および意思決定機能は明確に定められているが、必要に応じてフレキシブルに変更されることがある。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	☐ 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ☐ これらシステムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか ☐ 学生指導において、適切に（学生情報管理）システムを活用しているか ☐ データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ☐ システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか	5	情報管理と運営については情報システムとして、教務・校務・広報活動などの学校業務をまとめた i 5（旧 AS400）システムを導入し運用している。 このシステムで学校業務を一元的に管理しており、学生指導でも活用している。学生の出席確認については i-Pad を導入してリアルタイムでの状況確認ができる体制である。 システムのメンテナンス及びセキュリティは学園グループの企業でおこなっている。 学校でのシステムへのアクセスは事務局長の決裁で業務上必要なもののみ教職員に権限を与えている。	システムからのデータ活用について、一層有用な活用方法を検討していく必要がある。併せて個人情報保護についても引き続きしっかりと行う必要がある。 また学生情報についての記録のペーパーレス化と一元化を推進していくことも必要である。	2019 年度より広報、就職に加え、教育でも「業務システム」を使用し、日々の学生記録を一元管理していく。 またグループウェア「サイボウズ Garoon(ガルーン)」を導入し、情報の共有、スケジュール管理、会議・研修資料の送受信等をネットワーク上で行い業務効率を上げている。	i 5（旧 AS400）マニュアル

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
情報システムにおいては学校業務に必要なシステムを構築し、データの修正、運用がなされている。メンテナンスやセキュリティについても学園グループの専門企業が管理している。データの加工についても学校業務に必要なデータは学校サイドで加工できる。 2017 年度後期より「精算システム」を導入し 1 年半で定着した。さらに 2018 年度より「勤怠システム」導入し、職員のシフト登録、出勤・休暇・残業の管理や業務上の出金対応を Web で行っている。	i 5（旧 AS400）システムは、学校業務全体で活用している。通常の業務であれば操作は簡易であり、日常業務に欠かせないものとなっている。また、学校からシステムの改善について要望を出せる環境にもある。また、データの外部漏洩に関しても一層管理体制を強化している。 2019 年度より教育でも「業務システム」により学生記録を一元管理していく。 またグループウェア「サイボウズ Garoon(ガルーン)」を導入し、情報の共有、スケジュール管理、会議・研修資料の送受信等をネットワーク上で行い業務効率を上げていく。

最終更新日付	2019 年 5 月 31 日	記載責任者	高橋 友深
--------	-----------------	-------	-------

基準3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【教育目標】 本校では学科ごとに毎年、関連業界や社会のニーズを踏まえて「教育目標」「養成目的」を設定し、学生便覧で明示している。 「教育目標」：卒業時に到達すべき水準 「養成目的」：専門分野に就職後に到達すべき水準 【教育方法・評価等】 教育課程を編成する体制は明確であり、各学部で教育課程編成委員会を組織して関連業界からの意見を取り入れている。 キャリア教育については「キャリア教育ロードマップ」を作成し、キャリア教育を意識した教育をこれまで実施してきた。また、毎年、入学者にパーソナルアンケートを実施し学生の課題把握をおこなっている。 毎年2回、授業アンケートを実施し、結果を分析し、授業担当者にフィードバックすることで授業内容の向上を図っている。 【成績評価】 成績評価に関する規定は学生便覧等に明示している。成績評価は授業中の小テスト40点、定期テスト60点の評価を合算している。 【資格取得】 国家試験を受験する学科については毎年、合格率の目標を設定し、指導している。カリキュラムに受験対策を取り込んでいる他、個別指導もおこなっている。 【教員体制】 専修学校基準や養成施設基準に合致した教員を配置している。各学部は学部長を責任者とした体制をとっている。専任教員と非常勤講師の連携を密にしている。	本校はこれまで「PCP教育システム」「LT2教育システム」「MMPプログラム」の教育システム、「教育目標」「養成目的」の設定と見直し、キャリア教育への取り組み、成績評価と学習効果向上を目的とした「小テスト」の導入など様々な取り組みを実施してきた。 今年度も事業計画の根幹をなす、福祉・サービス事業「ふれあい教育」を活用して教育内容を特色あるものとし、教育内容の充実をおこなっていく。 また今後は各学部において設定した「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」を柱においた教育活動を推進していく。	【滋慶学園の3つの教育システム】 1. PCP 教育システム (P...Pre College, C...College, P...Post College) (※) 入学前から卒業後までの一貫した人材育成のためのシステム。入学前に自分の夢や将来の仕事を見だし（自己発見）、在学中にその夢の実現に向けて変身していき（自己変革）、そして卒業後あこがれの職場でプロとしての自分を完成させていく（自己実現）。フローでのプロセス全体を総じて呼ぶ。 2. LT教育システム (L...Look, T...try, L...listen, T...think) 「実学教育」を建学の理念に掲げ、「学習動機付け」と「自立学習」にポイントを置いた本校独自の教育の方法論のことである。 ①将来への目的を感じさせる ②目的意識を現場でふりかへる ③問題意識を持って聞く→知識の有用性を実感→自発的学習のきっかけ ④自分なりのテーマを絞る→問題点を絞れば50%は問題解決したことである→自分の頭で考える ⑤自立学習の総仕上げとグループワークの実践的学習 ⑥完全に職業人（対人援助職）に意識を切り換えている 3. MMP プログラム (M...Motivation, M...Mission, P...Professional) 自立したプロの職業人として業界で活躍するために必要な能力である「モチベーション（動機づけ）」「ミッション（使命感）」「プロフェッショナル（職業的な知恵）」という3つの能力を修得する教育プログラムで構成される。 ①モチベーション（動機づけ）プログラム 自分の適性を把握し、「目的意識」をもって学習に取り組む姿勢を身につけ、学習に対する強いモチベーション（動機づけ）を維持できるようにする。 さらに、「教わる」という受け身の考えではなく、自分から「学びとる」という姿勢や、仲間との討議やグループワークを通じて問題解決するといった「自立学習」の習慣を身につけ、学習効果を高めるプログラム。 ②ミッション（使命感）プログラム このプログラムでは専門職としての「使命感」を育てるために、プロの職業人に必要な態度、考え方、倫理観、そしてそれらの基本となる知識を学ぶ。それぞれの専門職をとりまく疑問や課題について、学生が目指す専門職の立場から考えを深めていくプログラム。 ④プロフェッショナル（職業的な知恵）プログラム プロに必要な専門的な知識や技術、資格を身につけるだけではなく、現場の体験から自分なりに修得した、現場で応用し役立てる力（知恵）を育てるプログラム。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	☐ 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 職業教育に関する方針を定めているか	5	各学部・学科の目標及び育成人材像、カリキュラムは、毎年学部にて議論が行われ、教育指導要領・学生便覧に明記されている。 教育課程編成委員会の意見も取り入れている。	特になし	特になし	教育指導要領 学生便覧 教育課程編成委員会規定
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	☐ 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ☐ 教育到達レベルは、理念等に適合しているか ☐ 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ☐ 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	5	卒業時に到達すべき目標として「教育目標」を各学科で定義する他、「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」を各学部で設定し、教育指導要領、学生便覧に記載している。 国家試験合格が必要な学科はその水準にあった教育到達レベルが設定されており、指導・支援が充分におこなえる人的およびシステムでの体制を確立している。	国家試験合格率は高い水準にあるが、学生全員が合格できるように、学生の個性も考慮した効果的な支援方法の改善が常に必要である。	教育到達レベルに満たない学生に対する、きめ細やかなフォローアップ体制が必要で、少人数指導、勉強会の開催など何が効果的かを立案・検証していく。	教育指導要領 学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各学科で「教育目標～卒業時に到達すべき水準」「養成目的～専門分野に就職後に到達すべき水準」を定め、明文化している。カリキュラムはそれを踏まえて構築されている。教育課程編成委員会の意見も取り入れている。 2019年度入学生に対し、滋慶学園グループの3つのポリシーをもとに学校の「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」を設定し、これを受けて各学部でも設定を行った。	「教育目標」「養成目的」については業界のニーズ等を調査し、学習到達レベルや求められる人材像が適切であるかを毎年、カリキュラムを構築する際に検討、討議し、必要に応じて改善している。 「ケアワーク」「ソーシャルワーク」「リハビリテーション」「チャイルドケアワーク」の4分野で教育課程編成委員会を開催している。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	☐ 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ☐ 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ☐ 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ☐ 授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか ☐ 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ☐ 職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	5	本学のカリキュラムは教育課程編成委員会での意見を踏まえ、カリキュラムプレゼンにて適正であるかを協議している。 専門職業人を養成することから全ての授業科目は目指す職業・資格に結びついていものである。そのなかで各学科にて科目分類している。ほとんどの科目は必須であるが専攻等で必須選択を取り入れている。選択科目の数は少ない。授業時間数および単位数は教育指導要領、学生便覧に明記している。 講義・演習・実習の授業形態は適切におこなわれている。 また授業内容は学生理解が図りやすいように常に改善している。検証は出席率や授業アンケートを用いている。 なお、厚生労働省の指定養成施設である学科については各資格の指定規則、指導要領を遵守している。	教育課程を編成するプロセスは確立している。 実際の授業においては出席率や授業アンケートで科目ごとの差が出ている。特に講義形式の科目において授業理解度の向上ために学生満足度の高い内容を考えていく必要がある。 また、今後は教育課程編成委員会からの意見をこれまで以上に取り入れた実践的なカリキュラムを作成していく必要がある。	教育課程編成委員会を通じて、業界からの委員に本校のカリキュラムについて一層の理解を深めて頂くとともに、業界のニーズを踏まえた意見をこれまで以上に提案していただく方針である。 講義科目については単に知識のみを伝えるだけでなく、現場での具体的事例や対話形式の授業の取り入れ等で授業への関心を高めていく。 非常勤講師とのコミュニケーションをより密にし、授業の課題や問題がないかを早期に専任教員や担任が把握していく。 福祉・医療・保育の「ふれあい授業」を活用した授業を増やしていき、本校の特色としていく。 また ICT を活用した学びの推進のため、Web を用いた学習やデバイスを使用した資料の配布を推進していく。	教育指導要領 学生便覧 シラバス コマシラバス

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	☐ 職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか ☐ 単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ☐ 授業科目について、授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているか ☐ 教育課程は定期的に見直し改定を行っているか		教育内容や方法は各科目で工夫している。効果の指標として出席率や小テストの得点がある。 シラバスの作成にとどまらず授業理解を深めるため毎回の授業でシラバスをより詳細としたコマシラバスを作成・配布している。 教育課程については毎年見直しが必要かを協議し、必要に応じて見直している。	特になし	特になし	教育指導要領 シラバス コマシラバス
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	☐ 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ☐ 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ☐ 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	4	教育課程編成委員会を各分野で開催している。毎年カリキュラムの検討を行う際、厚生労働省及び業界の動向を調査している。実習巡回時等も意見を聞ける場と考えている。 在校生の意見は担任等の教職員が日々の関わりのなかで聴取している。また、授業アンケートを実施している。	厚生労働省指定の養成施設、修業年限、夜間等で時間やカリキュラムの制限がある学科については、大幅なカリキュラム変更ができない場合がある。	教育課程編成委員会で科目の設定だけでなく、授業方法や実習との関連をこれまで以上に重視して討議していく。	教育課程編成委員会議事録
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	☐ キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ☐ キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか	4	本校では、キャリア教育の視点に立ち、社会・職業との関わりを重視した教育の改善と充実を図っており、本学園にてキャリアロードマップを作成し、キャリア教育の視点に立ったカリキュラム・教育方法に活用している。	キャリア教育を行うために、入学前教育、ポートフォリオの作成、導入研修といったプログラムを設定している。キャリア教育は在学中だけではなく卒業後も実施していくものと考えており、この点の強化が課題である。	学校関係者評価を中心にキャリア教育についての意見を取り入れ、また、客観的な評価基準とする。	学生便覧 シラバス 教育指導要領 卒業生アンケート ポートフォリオ

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
3-9-4 授業評価を実施しているか	☐ 授業評価を実施する体制を整備しているか ☐ 学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか ☐ 授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか ☐ 教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	5	学生による授業評価を授業に反映させるため、年になる。4回アンケートを実施している アンケートの結果は、データベース化され、授業担当者へのフィードバックし授業内容の改善を図っている。また、カリキュラム変更の参考資料としている。 結果は学科だけではなく学校全体としても教務部長主導で把握している。 授業力向上のため公開授業を実施している。	現在、主に講師会議、講師面談時に使用している。 今後は、本資料を経年分析し、通常授業における教授力及び退学との関連性、国家試験対策における講師教授力向上に役立てる能力向上を一層図りたい。	評価が低い科目については担当講師へのフィードバックにとどまらず、必要であれば実際の授業を聴取したうえでの講師への具体的なアドバイスも必要と考えている。また、専任教員の研修は実施しているが必要に応じて非常勤講師への研修も推進していきたい。 また、授業アンケートへの学生の回答率が低く、全てのアンケート結果が正確とは言えないことは課題である。	授業アンケート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育カリキュラムの編成は、教育理念及び教育システムによって体系的な形を保っている。また厚生労働省の規定に基づき、構成されている。本学は、それにオリジナルカリキュラムとして学内施設を活用することで、業界に求められる人材の養成を強化している。また、キャリア教育は、入学前教育にはじまり、学習ポートフォリオ、オリエンテーション、導入研修といった細やかな流れにて運用がされている。さらに、環境の変化に伴う業界ニーズの変化を反映し、必要に応じて定期的に見直し、変更を図っている。	教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会で業界・卒業生・地域等の意見を積極的に取り入れていく方針である。 充実したカリキュラムでも鍵となるのは授業力である。この点は学生からの授業アンケート等で確認し、引き続き、授業内容や手法の見直しと教員の資質向上の2つの面で常に改善を図っていく。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ☐ 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか ☐ 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	5	成績評価・単位認定基準は、教育指導要領および学生便覧に明示しており、教員、非常勤講師は基準に従って成績評価をしている。 学内で開講する科目は小テストと定期試験の2つで評価している。 また、成績評価基準は実習科目において評価の客観性・統一性の確保が難しくなるが、担当教員のみでなく複数の教員で確認し評価し、公正さを担保している。	毎日の授業内容理解において効果的な手法であるが、これを定期試験、最終的には国家試験に結びつける有効な方法を一層検討する余地がある。 また、小テストの得点が低い科目についての授業方法を考える必要がある。	小テストの得点が低い科目については、担当講師の授業力や授業方法について早い段階での対処をおこなっていく。	教育指導要領
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	☐ 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	4	卒業研究発表会での発表を学生の学びの集大成として捉えている。	学習成果を学生が実感できる場をつくることを検討していく必要がある。	学内施設（なごみの家、支援センターかさい、こども教室等）や、学園グループ施設（ケアホームズ両国等）、地域の施設等と連携したカリキュラムを構築し、そのなかで機会を増やしていくことを考えていく。	教育指導要領

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価と単位認定の基準は、学則はもとより、教育指導要領および学生便覧にしっかり明記されている。また、基準は、職員や講師、学生に周知徹底されている。それらに基づき学生指導支援にあたっている。 また、小テストを導入し細かく効果的な独自の成績評価基準を確立している。 卒業研究は本校の LT2 教育システムの集大成と位置づけている。	各授業で実施している小テストは合計で 40 点となる。定期テスト 60 点と合わせて成績評価をだしている。小テストを実施することで毎回の授業に出席することの大切さと、授業に集中する効果が見出せる。 なお 2019 年度の新入生より通信を除く全学科で単位制を導入している。また学修到達度の明確化と主体的学修の推進のため、総合評価点 GPA(Grade Point Average に相当)を導入した。

最終更新日付	2019 年 5 月 31 日	記載責任者	高橋 友深
--------	-----------------	-------	-------

3-11 資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	☐ 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ☐ 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	5	取得目標とする資格は、教育指導要領ならびに学生便覧において、カリキュラム上に明示しており、取得意義についても明確に示している また、国家試験対策授業も設定している。	国家試験に全員合格できるため、指定科目の授業内容の一層の向上と国家試験対策授業の時間数・内容の検討を随時おこなっていく必要がある。	卒業時には、国家資格に合格することが、希望する職種への就職に繋がると考えている。 全員が国家試験に合格するために、毎年、学生状況を見ながら各学部で国家試験対策をおこなっている。	教育指導要領 学生便覧 東京福祉専門学校HP
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	☐ 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ☐ 不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	5	資格取得をサポートするために、学生がスムーズに学習を進めることのできるカリキュラムとなっている。学生に、学習ポートフォリオを作成させ、国家試験対策授業に反映している。学生状況を見ながら個別合格支援体制を組んでいる。 不合格者への支援については学科により実施内容に差がある。	国家試験不合格者及び卒後の指導として卒後教育プログラムに取り組んでいるが学科によっては実施内容や回数等を再検討する必要がある。	卒業生の場合、学校でのスクーリングは仕事の関係等で難しい場合がある。今後はE-ラーニングを使った受験対策の導入を検討していく。	教育指導要領 学年暦

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
目標とする資格・取得できる資格については、教育指導要領ならびに学生便覧に明示してある。また、合格実績・合格率（全国平均）については、本校HPに掲載されている。 卒業時に国家資格を受験取得する学科である作業療法士・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士養成学科では、1年時から段階的な受験対策を行っている。 国家試験合格については個別支援体制も組んで対応している。	合格支援のための教員の指導内容や方法、学生の成績分析・傾向などは学内だけでなく、学園グループの国家試験対策センターからの適切な協力が得られる体制にある。

最終更新日付

2019年5月31日

記載責任者

高橋 友深

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	☐ 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ☐ 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ☐ 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ☐ 教員採用等人材確保において、関連業界等との連携をしているか ☐ 教員の採用計画・配置計画を定めているか ☐ 専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ☐ 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ☐ 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	4	専修学校専門課程の教員要件に該当する教員を配置している。 厚生労働省指定の養成施設の学科については法令で定められている要件を遵守して教員を配置している。 採用においては上記の基準のなかで、現場経験が豊富な者を意欲的に採用しており業界レベルに充分対応していると考ええる。 教員の採用については、学園にて採用マニュアルに基づいている。 学校の状況に応じて必要な専任教員を確保するとともに、非常勤教員は採用マニュアルに基づき学校として採用している。 なお、採用時には履歴書以外に資格登録証や学位記などの提出を求めている。 教員一人当たりの授業時間数については毎年、時間割作成時に把握し、過剰な時間数とならないように配慮している。	特になし	特になし	申請資料 法令集

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	☐ 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ☐ 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか ☐ 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	4	教員の専門性向上のための数々の研修が設定されている。教務研修・専任研修を実施し、教員の専門性を向上させる研修を行っている。また教員の研究活動・自己啓発への支援は、可能な限り推進している。また、新任講師、授業アンケート時における課題講師において、授業見学及びフィードバックを行っている。	専任教員に対する研修は年間の研修計画を作成して実施している。非常勤教員に対しては講師会議内にて実施し、教員の資質向上を行っているが、教育経験がない講師などが授業方法等で悩むケースが少数見られる。	学生が興味を持って主体的に学ぶ意欲を喚起する授業力、担任のクラス運営力や学生支援力を高めるための研修、公開授業などの「教務研修」を強化して行う。	教務研修計画書
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	☐ 分野毎に必要な教員体制を整備しているか ☐ 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ☐ 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ☐ 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ☐ 専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	5	分野毎に必要な教員体制は質および量とともに整備されている。学部長（学科長）を責任者として教育における業務分担・責任体制は明確になっている。最終的には教務部長が全体を統括する。 授業内容・教育方法については研修を主体に常に改善を図っている。 専任・非常勤教員は学生状況について常に情報共有をおこなっており、随時、科目連絡会を開催している。	非常勤教員においては専任との連携において個人差が出てくる。このため常に専任教員はコミュニケーションを密にとることを念頭におく必要がある。	特に、国家試験学科は、科目連絡会を実施し、カリキュラムの積み上げ方、同内容の項目の指導における連携を図ることが何よりも大切であると考え。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の授業アンケートで授業について問題や課題がないかをチェックしており、必要に応じて対応している。学部長を責任者としての教員体制は確立しており、専任教員と非常勤教員とのコミュニケーションを図り、授業内容の向上に努めている他、教員研修の機会を増やしている。 専修学校や養成施設の基準を満たす教員確保のため、学園の規定に基づいて計画的に採用活動を行っている。	専任教員の中で、東京福祉専門学校卒業後、有資格者として現場経験のある優秀な若手卒業生の数が増えており、各学部複数名在職している。東京福祉専門学校での学びがどのように現場で生かされたかということや職種・仕事に対する思い、資格を取ることの重要性等を等身大的な立場で伝えている。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【就職】 就職率 100% 就職者率 94% 専門職就職率 95% ①就職対象者の卒業生に対し就職希望者は94%であり、卒業後は進学や別分野を目指すもの、親の介護などの理由がある。 ②年内（12月）就職は学校目標である75%と達成したが、年明けまでずれ込んでしまった学生は、国家資格受験・外部実習・卒業判定などが重なり、受験までに時間が掛かる学生が多くいた。 ③日々施設や病院からいただく求人票の情報や、ご来校された時の情報が上手く共有されてない場合がある。 【国家試験】※2019年度の数字に変えています ●社会福祉士（全国平均合格率 29.9%） ・社会福祉士科 卒業年次生合格率 60.0% ・社会福祉士一般養成科昼間課程 卒業年次生合格率 96.2%（参考）附帯教育 ・社会福祉士一般養成通信課程 卒業年次合格率 57.1% ・社会福祉士短期養成通信課程 卒業年次合格率 48.1% ●精神保健福祉士（全国平均合格率 62.7%） ・社会福祉士科 卒業年次生合格率 62.5% ・精神保健福祉士一般養成科 卒業年次生合格率 80% ●作業療法士（全国平均合格率 71.3%） ・作業療法士科（昼間課程） 卒業年次生合格率 61.2% ・作業療法士科（夜間課程） 卒業年次生合格率 82.8% ●介護福祉士（全国平均合格率 73.7%） ・介護福祉士科 卒業年次合格率 70% ・介護福祉士養成科 卒業年次合格率 70%	【就職】 福祉・医療・保育の分野に興味を持ち入学してきた学生に対し、担任・学部長とキャリアセンターで連携し、授業などを通じて仕事の楽しさや、やりがいや伝え働くことに興味と目標を持たせていく。 就職モラトリウムや自信がもてない学生を中心に早期面談を実施し、スケジュールをたたせ行動させていく。 学生や求人、業界情報の共有のために従来からの「業務システム」に加え2019年度より新しく導入したグループウェア「サイボウズGaroon(ガルーン)」を最大限活かしていく。 【国家試験】 国家試験合格率においては毎年、結果を検証し、次年度の合格率が一層向上するように授業内容や教授法、個別支援のあり方等について方策を立てている。 現状、社会福祉士についてはどの学科でも全国平均と比較して高い合格率を出せているが、社会福祉士・精神保健福祉士科の精神保健福祉士、作業療法士科(昼間部)、介護福祉士2学科については全国平均を下回った。 学園グループの国家試験対策センターとの連携をさらに強化していく。 また、介護福祉士2学科については、留学生を対象とした「日本語教育プログラム」の内容を改善し、グループ校である東洋言語学院のスタッフをアドバイザーに国家試験合格および現場に即した日本語能力養成を目指す。また作業療法士科(昼間部)では1年次から学習方法や向き合う姿勢に触れ、フローによる自立した学習習慣の確立を目指す。	【就職】 求人状況は好調であり、業界ニーズは非常に高い。 学んだことを活かす就職に就く学生も多い。そのため早期内定100%を目指していくため、キャリアコンサルタント保持者を中心に学生面談を積極的に実施していく。 【国家資格】 社会福祉士一般養成科は社会福祉士一般養成施設で関東2位の実績であった。

最終更新日付

2019年5月31日

記載責任者

高橋 友深

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	☐ 就職率に関する目標設定はあるか ☐ 学生の就職活動を把握しているか ☐ 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ☐ 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ☐ 就職率等のデータについて適切に管理しているか	3	各学科とキャリアセンターが協議して学科毎の就職目標を設定し、運営会議で決定している。 卒業年次担任とキャリアセンターの担当が学生の就職活動を個人別に把握し、適切な就職支援・指導を実施し内定に繋げている。 学部ごとに必要に応じて福祉業界の採用担当者を招くセミナー等をおこなっている。 データについては学内で厳重にデータ管理をおこない、就職先については最終的に業務システムに入力している。	卒業生が希望する先に全員就職できるように支援・指導を徹底し、特に就職内定が難しい学生についてはよりきめ細かな対応を行った。 就職希望者のうち3月末時点で17名が未就労であるため、卒業後も継続して就労支援を行っている。	各学科の状況に応じた就職支援のフローを明確にし、全体への就職支援・指導と学生の個別性に合わせた支援・指導をキャリアセンターと担任が連携しながら行っていく。	卒業生就職先

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
キャリアセンターと担任が共同で学生の就職活動状況を把握し、それを踏まえて個別支援や全体への意識付けおこなっている他、必要に応じて業界からの協力を得ている。 2018年度就職率は95%であり、就職希望者の内3月末での未就労者は17名である。	キャリアセンターと担任が一緒に就職支援をおこなう体制は確立されている。 しかし学生の多様化（生活背景、コミュニケーション力、年齢等）に応じて就職支援のあり方を随時検証し、方策を立てる必要がある。 加えて、今まで以上に担任・キャリアセンターの間での学生一人ひとりの情報共有を行っていく。キャリアセンター2名が国家資格のキャリアコンサルタントを取得しており、学生指導に活用していく。

最終更新日付

2019年5月31日

記載責任者

高橋 友深

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許の取得率の向上が図られているか	☐ 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ☐ 特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか ☐ 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ☐ 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	5	国家資格取得は、卒業と同時に取得できるものと、在学中に受験をするものとに分けられる。前者は、介護福祉士・保育士であり、後者は社会福祉士、精神保健福祉士、作業療法士である。 受験が必要な資格の養成学科は毎年、合格率の目標設定をおこない、運営会議で承認している。合格率については全国平均などの数値を確認して本校との差異を比較している。 カリキュラム編成から資格取得率の向上が図られるような工夫をしている。それ以外でも担任、専任を中心に個別指導を必要に応じて実施している。	2019 年度の各国家試験の合格率は、社会福祉士についてはどの学科でも全国平均と比較して高い合格率を出せているが、社会福祉士・精神保健福祉士科の精神保健福祉士、作業療法士科(昼間部)、介護福祉士 2 学科については全国平均を下回った。特に介護 2 学科のうち、留学生の合格率が低く介護福祉士科で 33.3%、介護福祉士短期養成科 22.2%である。日本語教育面での課題を残す。	学園グループの国家試験対策センターとの連携をさらに強化していく。 また、介護福祉士 2 学科については、外国人留学生を対象とした「日本語教育プログラム」の内容を改善し、グループ校である東洋言語学院のスタッフをアドバイザーに国家試験合格および現場に即した日本語能力養成を目指す。また作業療法士科(昼間部)では 1 年次から学習方法や向き合う姿勢に触れ、フローによる自立した学習習慣の確立を目指す。	事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
全国平均を下回る学科については各学科ごとに対策が必要である。	特になし

最終更新日付	2019 年 5 月 31 日	記載責任者	高橋 友深
--------	-----------------	-------	-------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	☐ 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか ☐ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	4	卒業生の活躍は、業界訪問や学科担当者による実習巡回さらに、業界来校時に把握するよう努めている。 また、卒業後1年以内に就職調査を実施し、卒業後の実態を把握している。 就職してもすぐに辞めない学生を輩出することは業界からの信頼に繋がると考えている。	卒業生の実態把握は、限られた範囲にて行われており、日常的な把握には至っていない。 さらに職員個人による把握に頼る部分が多く、学校組織による把握には至っていない。	学部ごとに公式 SNS を活用し、卒業生とのネットワークを構築しており、今後、卒業生利用拡大を図るとともに、そこから得た情報を学校全体に水平展開していく。 また業務システムによる卒業生情報の一元化や日々の情報更新、特別授業等の依頼等の活用を推進していく。	同窓会規約

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校も開校 30 年が経過し、約 19,000 名の卒業生が福祉・保育・医療などの分野にて専門職として活躍している。 卒業生の中には施設長、執行役員等組織の中での主軸的存在者や独立開業をして新たな試みにチャレンジする者なども多く、活躍は多岐に渡っている。また作業療法学会など各職種団体の研究発表の場においても、数多くの卒業生が積極的に事例発表などを行っている。	2017 年度より Facebook で同窓会ページを立ち上げたため、卒業生の活躍などを把握及び発信することができるようになっている。 2018 年度卒業生に対しては、2019 年 11 月 23 日(土)に同窓会を開催し、2 年目を迎える前に不安などを取り除き早期離職を防止する。また、学科毎に卒業生対象に勉強会を実施しており、技術向上を図っている。

最終更新日付	2019 年 5 月 31 日	記載責任者	高橋 友深
--------	-----------------	-------	-------

基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学の支援の視点の柱は、各学科で定義している「教育目標」（卒業時に到達すべき水準）と「養成目的」（卒業後に目指す水準）の到達に必要な知識・技術・マインド・必要な国家資格の取得に適切であるかがポイントとなる。 学生支援は在学中のみではなく、入学前→在学中→卒業後を視野に入れている。 また、授業や実習などの教育での支援だけでなく、心理面や生活面での支援も重要となってきた。 全ての教職員がカウンセリングスキルとカウンセリングマインドをもって学生支援をおこなうことを実践している。 【学習支援・就職支援】 学生の問題を数値的に早期に発見する体制ができている。問題を発見した場合は関係者の連携も踏まえ退学防止に取り組んでいる。就職支援はキャリアセンターが主となり担任と連携を図っておこなっている。 【健康管理・維持】 学園グループが運営する慶生会クリニックは内科と歯科を設置し、学生であれば、診察料は無料となっている。学内にはカウンセラーを配置し、学生のメンタルサポートをおこなっている。 【生活面での支援】 学生サービスセンターでは、学費や奨学金などの金銭面での学生支援をおこなっている。高校新卒以外の入学生割合が5割を超えており、相談ニーズは高くなっている。 学園の関連会社は学生寮を運営しており、地方出身の学生の安全と健康のサポートの一環となっている。	現在、学校として中途退学の防止に全力を挙げて取り組んでいる。中途退学防止に取り組んでいく中で、2018 年度については「見える化シート」「出欠見える化シート」を導入した。 これは各クラスの時期ごとの予測できること、実行計画、クラスの状況、退学者・休学者などの情報、支援を要する学見える化するものである。 そのなかで問題の早期発見と対策がキーポイントとなる。必要に応じて教務部だけでなく、学内の事務部門や学園の担当部署や資源も活用していく。 また、毎年おこなっている「キャリアサポートアンケート」（学生対象）をこれまで以上に活用して、個々の学生における学習、性格等の傾向を事前に把握しておく。 さらに、外国人留学生を本格的に受け入れ始めた2年目で、今後も増え続ける外国人留学生の支援については、教務だけでなく学費面や日常生活面も含め、学校全体で取り組むことが重要と考える。	社会環境や家庭環境から「学習習慣が乏しい」「精神的な不安や疾患をもっている」「社会常識が希薄」「コミュニケーション力が乏しい」などの対応が難しい学生が増えている。 また、社会人対象の学科や夜間課程があること、外国人留学生の入学者が増加しているため、新入生の6割は高校新卒以外の学生が占めている。 経済面からは家庭の経済状況が厳しい学生が多く、母子家庭の世帯も多い。 奨学金や修学資金の利用者は入学生のうち3分の1を占めている。教育ローンも含めると家計が厳しい家庭は更に多いと推察される。 このような環境下にあるが、学校としては入学した学生全員が退学せず、専門職として就職する支援を実施していく方針である。 これを達成するために各担任がクラスの事業計画を作成し、方策を実施していくことをチームで推進している。また、教務部だけではなく事務部との連携をより密にし、サッカー型組織のメリットを活かしている。

最終更新日付

2019 年 5 月 31 日

記載責任者

高橋 友深

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	☐ 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ☐ 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ☐ 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ☐ 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ☐ 就職説明会等を開催しているか ☐ 履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ☐ 就職に関する個別の相談に適切に応じているか	4	就職支援はキャリアセンターが主導となって実施して体制は整備されている。 キャリアセンターは担任と連携して個別支援を実施している。日々の関わりだけではなく就職委員会も開催し状況を確認している。 就職状況の把握は最低月1回状況を集約し、学内で共有している。 業界との連携についてはキャリアセンターが対応し関係構築をおこなっている。この関係を基に必要なに応じて企業や施設等を招請しての就職説明会等も開催している。 学生へは履歴書添削や模擬面接を常におこなっており、個別相談にも充分に対応できている。	就職支援の体制やシステムは充分なものとなっている。 しかし、専門的な知識・技術以前にコミュニケーション力や自己表現力において、手厚く支援の必要がある学生が増えている。 また、モラトリアム学生、無気力学生への動機付けも必要である。 キャリアセンター、担任、学部職員、各セクション、カウンセラーをはじめとする相互支援体制が、今まで以上に必要であると考ええる。	就職支援は就職年次の学年のみに実施するだけではなく、フロー教育の考えから入学後の早い段階で就職への意識付けにつながる授業等をおこなっていく方向である。 これにより就職者率を上昇させていくものである。 就職支援においてはキャリアセンターと担任が年間計画を組み、推進していくことと状況確認の徹底をおこなっていく。	就職活動マニュアル

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
キャリアセンターと担任のきめ細やかな就職支援・指導により、1人ひとりの学生が希望の分野での内定を勝ち取ることができると考えられる。 キャリアセンターは業界と密に関係性を構築しており、就職指導体制は、非常に高いレベルにあると考えられるが、支援が難しい学生が増えてきていると同時に個々の学生の課題が多様化しているため、一人ひとりの把握が求められる。	福祉・医療・保育分野への就職の流れや必要事項をまとめた学校独自の「就職活動マニュアル」を作成し Web で閲覧できるようにした。求人票も学生が学外でスマートフォンなどで閲覧できるようにしている。 支援の難しい学生の増加や個別課題の多様化に伴い、定例的な会議の開催などを含め、今まで以上に担任・キャリアセンターの間での学生一人ひとりの情報共有を行っていく。

最終更新日付

2019年5月31日

記載責任者

高橋 友深

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	☐ 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ☐ 指導経過記録を適切に保存しているか ☐ 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ☐ 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	4	学生動向については毎月2回、状況報告を作成して把握している。運営会議でもこれに基づき報告がおこなわれている。 課題・問題がある学生については学生情報シートに都度記載している。実際に退学になった場合はこれまでの経過を文章で提出している。 担任だけではなく学部長（学科長）も含めてチームで学生支援をおこなっており、カウンセラーや学生サービスセンター等との連携も確立している。 また、外国人留学生に対しては、担任、教務スタッフだけではなく、学生サービスセンター等の事務部スタッフとも連携し、支援したことで退学率が減少した。	2018 年度の中途退学率は 7.1%（前年度 7.7%）であり、退学末の減少が図られた。 外国人留学生の退学率が大幅に減少したことが要因である(36.2%→16.7%) 一方日本人学生の退学率は 0.3%悪化した。多様化する入学生の層に対してチームでどのようにアプローチしていくかが今後の課題である。	毎年実施している「キャリアサポートアンケート」で、学習習慣や精神安定・生活習慣等の学生の傾向を把握して対策立案に活用していく。 日々の学生情報については「業務システム」にて一元化し、チームで支援を行っていくことをさらに推進していく。	事業計画 退学者数・退学率データ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
担任がクラス事業計画を徹底して実践していき、教務部長や学部長がチェックしていく体制を継続していく。関係者を巻き込んだチームで退学減少に取り組むとともに、問題の早期発見とスピーディーな対策を行っている。 また毎年「キャリアサポートアンケート」を実施しており、学習習慣や精神安定・生活習慣等の学生の傾向を把握して対策立案に活用している。 中途退学については、日本人に関しては一定以上の結果を出せているが、外国人留学生については数字が改善したものの課題を残す。	2019 年度も外国人留学生の入学者が増えたことから、引き続き早期問題発見と対策が重要となる。 外国人留学生に対する動機付けを継続的に実施していくとともに、クラス担任だけではなく、学費サポート、緊急対応の担当者が連携し支援を行っていく。担任・学費担当職員・緊急対応職員の 3 者が連携し、チームで対応していく体制をとる。

最終更新日付	2019 年 5 月 31 日	記載責任者	高橋 友深
--------	-----------------	-------	-------

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	☐ 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ☐ 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ☐ 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ☐ 相談記録を適切に保存しているか ☐ 関連医療機関等との連携はあるか ☐ 卒業生からの相談について、適切に対応しているか	5	学生相談室に専任カウンセラーを配置し、週3日（第1校舎で1日、第3校舎で2日）相談できる日を設けている。 学生相談室の利用方法は掲示、学生便覧に記載している他、担任からも告知している。記録は個人情報保護を踏まえ適切に管理している。 卒業生からの相談についてはキャリアセンターが転職・再就職相談をおこなっている。	入学時に、自己肯定感の低い学生が多く存在している。また、精神的な疾患や発達障害をもつ学生も増えている。 このため、カウンセラーが抱えるケースが過剰となる懸念がある。 医療機関との連携については精神科クリニック等とは学校としての連携には至っていないが、これまでの関係から適切なクリニックを紹介できている。	年々、様々な理由で、学生相談室を利用する学生が増えてきている。 カウンセラーのケースが過剰となった場合は学園が運営しているトータルサポートセンターに繋ぐことができ対応していく。	学生相談室 トータルサポートセンター
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	☐ 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ☐ 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか ☐ 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ☐ 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	4	学生サービスセンターで外国人留学生担当の職員を配置し、研修等にも参加させている。 日々の外国人留学生の指導・支援は担任が主体となっているが、学園本部には担当の専門職員もおり、留学生・職員双方が適宜、サポートを受けられる体制にある。 各種書類・記録の保存は適切におこなっている。	職員の外国人留学生に関する知識（入学・在学・就職）の向上が一層必要である。 2019年度も入学者数が増加したため、学習面も含め多様な支援が必要である。	教務だけでなく学費面や日常生活面も含め、問題が発生した際はもちろん、予測できることに対しての早期対策も含め、学校全体で取り組んでいく。	入国管理局への提出書類 留学生用募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生相談室にはカウンセラーを配置し、相談できる環境にある。学生のなかで精神疾患や発達障害をもつ学生が増えており、カウンセリングの重要性は高くなっている。カウンセラーと担任の連携が重要であると考え、実施している。 卒業生からの転職・再就職相談はキャリアセンターが担当し、適切におこなわれている。	本校の学生は学校内の学生相談室以外に、学園が運営するトータルサポートセンターも利用できカウンセリングを受けることができるが、2019年度より第3校舎にてトータルサポートセンターのカウンセラーによるカウンセリングを受けることができるようになった。 外国人留学生に対する学生相談体制、書類の提出・整備ができており、学園本部のサポートもある。入国管理局より「留学生受入れ適性校」の評価を受けている。 外国人留学生支援については、2019年度も継続して担任だけではなく、学費サポート、学籍管理、就職支援を含め、学校全体でのサポート体制を敷き支援を行っていく。 引き続き外国人留学生支援についての教職員のスキルアップを図っていく。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	☐ 学校独自の奨学金制度を整備しているか ☐ 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ☐ 学費の減免、分割納付制度を整備しているか ☐ 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	4	経済的支援には学生サービスセンターが主管している。 学校独自の奨学金制度はないが、日本学生支援機構や介護福祉士等、保育士修学資金の制度、江戸川区介護福祉士育成給付金の紹介や手続きをおこなっており、利用状況の把握をしている。江戸川区介護福祉士育成給付金には外国人留学生の利用希望者が多い。 教育ローンも日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の他、信販会社と提携し低利なローンが利用できる。 学費の分納制度は高校での奨学金予約採用制度を活用した「予約サポート制度」とこども保育科夜間主コース対象の「ワーク&スタディ分納制度」がある。 経済的に困窮している学生については面談のうえ、学校長の許可を得て分納対応をおこなっている。	経済的に厳しい学生が多く、奨学金を生活費に流用して学費納入が困難となるケースもある。 また、奨学金については卒業後の返還について初回振替不能率が 2018 年度は 12.4 % と、全国平均の 10.5 % より高く、在学中の動機付けに課題を残す。	学費納入状況については学生サービスが細かくチェックし、分納制度利用者や延納となっている学生の早期の問題発見と対応をおこなっていく。 このなかで、担任から普段の学生状況もリサーチして支援に活用していく。 奨学金貸与者への説明会にマネー教育の視点を取り入れていく。 日本学生支援機構の奨学金延滞率については卒業生だけでなく退学者も含まれている。両者に郵便や電話等での適切なアプローチをおこなっていく。	募集要項 日本学生支援機構 東京都・千葉県介護福祉士等修学資金 東京都・千葉県保育士修学資金 民間企業教育ローン
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	☐ 学校保健計画を定めているか ☐ 学校医を選任しているか ☐ 保健室を整備し専門職員を配置しているか ☐ 定期健康診断を実施して記録を保存しているか ☐ 有所見者の再健診について適切に対応しているか	4	学園グループが運営する慶生会クリニックと連携して学生の健康管理の実施、学校医の選任をおこなっている。 定期健康診断の受診状況は慶生会クリニックの連携で把握できており、再検査が必要な学生への対応もできている。	健康診断の実施結果から再検査が必要な学生が多くいるものの、結果を放置してしまう学生が多くいる。2次検診の受診について健康管理の重要性の観点から啓蒙が必要であると考えている。 保健室は整備しているが専門職員の配置はおこなっていない。	学内に看護師や作業療法士の資格をもつ職員が多く、対応が必要なときは協力を得ている。また慶生会クリニックにて体調不良学生の早期対応を図っている。 健康診断2次検診の受診促しを担当者と担任で徹底していく。	健康診断スケジュール 慶生会クリニック

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2 続き	☐ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☐ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☐ 近隣の医療機関との連携はあるか		学生の健康管理を担う組織として、学園の関連機関である慶生会クリニックに医師・看護師が常駐している。	健康に関する教育については学内で統一したものをおこなっていない。	健康診断で再検査となる学生が増えてきており、担任が担当する授業等に健康管理についての内容を取り入れるかを検討していく。	
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☐ 遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか ☐ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☐ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	5	学園内に学生寮本部があり、地方出身者へ学生寮を提供している。 寮には、寮長・炊事有、寮長有、自炊の3つがあり、緊急時には生活アドバイザーに繋がるホットラインも設置されている。	学生寮の管理体制は充分であり、寮長在中の寮については寮長との連携も取れる。しかし、設備や管理体制がしっかりしていることから、費用面では民間のアパート等の方が低廉な場合がある。	費用面から学生寮以外で一人暮らしをする学生については提携の不動産業者を紹介する体制を継続していく。	学園グループ寮案内
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	☐ クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ☐ 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ☐ 大会成績など実績を把握しているか	4	サークル活動としては公認サークルとして Daisy(ボランティアサークル)がある。学校としては福祉施設等でのボランティア活動を奨励している。	将来の仕事に繋がり有意義な福祉施設や地域でのボランティア活動を学生に奨励している。	担任やキャリアセンターからボランティア活動の意義を学生に伝えていき、参加者を増やしていく方針である。	教育指導要領 学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
奨学金や教育ローンなどの利用や学費相談については担当が明確になっており適切におこなっている。日本学生支援機構の奨学金や教育ローンを主に勧めている。経済的に厳しい家庭が多く、学費支払いが困難となっている学生・保護者の早期発見と対応が重要である。学生の健康管理と学生寮については学園グループで支援体制をとっている。	学生は学園グループが運営する慶生会クリニック（内科・歯科）で健康保険の自己負担分がかからず受診できる。学生寮については管理人がいない寮でも生活アドバイザーが学生と24時間連絡がとれる体制を構築している。 なお現在、作業療法士科(夜間部)の専門実践教育訓練給付金の申請、高等教育学費負担軽減認定校の申請を進めている。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	☐ 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ☐ 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ☐ 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ☐ 緊急時の連絡体制を確保しているか	4	保護者会は必要な学部において実施している。 学生の成績については原則として保護者宛に成績・出席状況を送付している。 個別に面談が必要な場合は適宜実施し、記録を保管している。担任で対応が難しい場合は学部長や関係部署のスタッフが入りサポートしている。 学生が安心して勉学に励むためには、保護者の支援、連携体制の構築は、非常に大切なものと認識しており保護者と協力して学生を支援していく方針である。 緊急時の連絡先についても学籍簿に記載しており、情報システムにも入力している。	年齢が高い学生も多く、また、家庭環境により保護者という概念が成立しないケース（勉学については保護者が全く関知しない）が増えている。 また、家庭環境が複雑なケースもあり連携に際しては慎重に対応しなければならないこともある。	学校の方針を十分に理解していただいた上で、学校と協力して学生支援をおこなっているという意識を持ってもらうことが重要である。 保護者対応においては経験が浅い職員には上長等が面談サポートするなどの対応をとっていく。 学生の問題については初期対応が非常に大切であり、問題が発見されたときは担任個人で抱え込まず、チーム（学部または学科）で解決する方針を出している。必要に応じて学内および学園の関連部門とも連携していく方針を継続する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保護者との連携については学習や学生生活に問題が発生した場合は即時、連絡・連携をとることにしている。担任一人が抱えこまない体制をとっている。年齢や家庭環境で保護者の支援が得られないケースも出てきている。	年齢が高い学生も多いことから、保護者自身が自ら保護者であるとの認識を持っていないケースが増えてきている。また、家庭環境が複雑なケースも多く、一般的な保護者の概念に合わない事例も多い。

最終更新日付

2019年5月31日

記載責任者

高橋 友深

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	☐ 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ☐ 再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか ☐ 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ☐ 卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	5	同窓会は、各学部・学科毎の状況に合わせて開催している。 卒業生には生涯就職支援システムを採用し、キャリアセンターが再就職などの相談・支援をおこなっている。 附帯教育として社会福祉士一般養成通信課程、社会福祉士短期養成通信課程を開講している。	卒業後の支援は、再就職支援が主になっている。卒業生のスキルアップやキャリアアップに繋がるセミナーや講座の開催の拡充が必要と考える。	今後は、本格的に講座や学びの環境を整えることを推し進めていくことが重要である。また、卒業生とのネットワークを拡大し、支援内容を拡大していく。 なお 18 年度卒業生に対し 11 月 23 日(土)に同窓会を開催し、2 年目を迎える前に不安などを取り除き早期離職を防止する。	同窓会企画書
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	☐ 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ☐ 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	4	各学部業界と連携し、研究活動をおこない、情報発信・共有などを行っている。 2018 年度より文部科学省「専修学校による地域産業中核的人材養成事業(e ラーニングの積極活用等による学び直し講座の開設等)」の採択を受け、福祉施設や職能団体と委員会を構成し、プログラム開発を開始した。	在校生だけでなく卒業生も巻き込んだ研究活動や業界連携を活発化していく必要がある。	各学部単位で産学協同による卒業生の再教育プログラムを構築していく。	

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	☐ 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ☐ 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ☐ 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ☐ 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	4	本校には毎年多くの高校既卒の社会人が入学しているため社会人が学びやすい環境を心がけている。 就職活動においては年齢によるハンディがある場合もあり、その際は個別相談を適切に実施し、支援している。 作業療法士科、こども保育科には夜間課程があり、社会人層の受け皿となっている。 2018 年度に、社会福祉士一般養成科、精神保健福祉一般養成科の2学科が「キャリア形成促進プログラム」(社会人の職業に必要な能力の向上及びキャリア形成を図る機会の拡大を目的)の認定を受けた。 入学前の履修に関する規定は学則に明記してあるが、専修学校専門課程および養成施設の基準から、該当する学生はほとんどいないのが現状である。	社会人のニーズは、キャリアチェンジ、キャリアアップである。 各人のニーズが異なり、多様化しているので、1人ひとりの求めに応じることのできる支援が必要である。 なお大学と違いカリキュラム履修の規定があり、入学当初からの社会人対象の長期履修制度は導入していない。	本校の夜間課程では働きながら学ぶ「ワーク&スタディ制度」を導入して多くの学生が利用してきた。 今後も社会人学生個々のニーズを汲み取り、その学生に合わせた支援を考え実施していく。 2018 年度に引き続き 2019 年度も「ケアマネジャー講座」を開講、またキャリアチェンジのきっかけの一つとして保育士キャリアアップ研修会(東京都からの委託事業)を開講する。	

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
卒業後の就職支援については「生涯就職支援システム」として運用されている。今後は同窓会活動の活性化や卒業生へのスキルアップセミナーの実施、業界と連携したプログラム開発を推進していく方向である。	【同窓会の開催】については、形を変え、Facebook での同窓会ページを立ち上げてきた。なお 18 年度卒業生に対し 11 月 23 日(土)に同窓会を開催し、2 年目を迎える前に不安などを取り除き早期離職を防止する。年度は同窓会組織の活性化を目指す。

最終更新日付

2019 年 5 月 31 日

記載責任者

高橋 友深

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、福祉・医療・保育の専門職を養成する学校である。また、厚生労働省の養成施設として指定を受けている学科が多く、法令の基準もある。 全ての学科において教育に必要な教室、演習室、実習室等の教室、授業に必要な機器備品は完備している。 また、教室以外の設備についても学生が快適に学習をおこなえる環境を整備している。 機器備品や校舎修繕・改修については事業計画に基づいた予算案により適切におこなっている。 使用している3つの校舎のうち2つの校舎が築10年以上であり、メンテナンスには留意している。 殆どの学科がカリキュラム上、現場実習の時間数及び施設は多い。社会福祉施設等の連携については問題なく行われている。 防災については必要な機材を備え、防災対策を講じている。 防災訓練は毎年実施している。また、防災マニュアルを設定し、運用できる体制を構築している。但し、夜間など教職員の人数が少ない場合がある。 なお、非常時には学生・職員の安否確認システムがあり、学内外での安否を確認できる体制を備えている。	学習に必要な機器・機材は完備しているが、機器・機材は毎年老朽化していくことから、必要に応じて順次入れ替えをおこなっている。 各校舎については安全上の問題はないが、簡易な修繕は常に必要となっている。修繕については校舎管理上および良好な学習環境の維持の観点から、関連業者に迅速な対応を依頼していく。 また、今後も継続して校舎や機器のメンテナンスに留意し、修理等が必要な場合は迅速に対応していく。大規模な修繕については事前に年間予算に計上している。 防災訓練については毎年実施している。 今年度も計画しており人数が少なくても対応できる体制づくりをおこなっていく。 今年度は地域住民が参加する「こども教室」「地域共生社会構築の拠点なごみの家」についても防災訓練を計画していく。 学生への安否確認システムへの登録の徹底を図り、災害事例を踏まえてクラスごとに意識づけをおこなっていく。	2018 年度に江戸川区の要請で「地域共生社会構築の拠点なごみの家葛西南部」を開設し、地域の方約 9,000 名(延べ利用者)が利用された。また介護福祉士科を始めとする通常授業(卒業研究、現場体験プログラム、現場実習概論 等)や土日のオープンキャンパスなどで学生に取っての「体験の場」として教育と連携を図っている。 校舎・教室の不具合については学園の関連部署（滋慶スペース）に速やかに連絡する事で対応してもらえる体制にある。 防災についても同様である。 教員 2 名が防災士の資格を取得し、教職員への防災研修を企画・実施している。

最終更新日付

2019 年 5 月 31 日

記載責任者

高橋 友深

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	☐ 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ☐ 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ☐ 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ☐ 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ☐ 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ☐ 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ☐ 卒業生に施設・設備を提供しているか ☐ 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ☐ 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	4	施設・設備・機器類は、専修学校設置基準や厚生労働省養成施設の基準に適合している。普通教室・演習室・実習室についても同様である。 図書室は専門図書および雑誌については養成施設の基準以上にあり、定期的な購入もおこなっている。2017年度より「福祉マンガ図書」も取り入れた。また2018年度には、貸出方法のシステム化、レイアウト変更をおこなった。 学生はいつでもキャリアセンターを利用できる環境にあり、さらに学ぶ環境充実のために図書室の充実を図る。さらに、Wifiの全校舎導入など学生にとって学ぶ環境整備には積極的に取り組んでいる。	特になし	特になし	決算書類 事業計画 校舎図面

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専修学校設置基準および養成施設指定基準に合致する教室・設備・機材等は完備している。図書室の図書・雑誌も基準以上である。施設・設備の点検・補修は即時に対応できる体制を専門業者と築いている。改修については事業計画で予算を定め、学生満足度を踏まえ計画的におこなっている。	2019年度入学生に対し授業時(授業前)に学生各自のモバイル機器にコマシラバスや小テスト、補助プリントを配信できる「moodle(ムードル)」を導入した。

最終更新日付

2019年5月31日

記載責任者

高橋 友深

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	☐ 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ☐ 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ☐ 学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ☐ 学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ☐ 学外実習等の教育効果について確認しているか	4	実習は取得する国家資格における養成施設指定規則等で定められた基準に基づき実施している。 実習内容については「実習要綱」に規定されており、学則等で成績評価基準を明記している。 学生の実習先へは教員が巡回指導をおこなっており、実習先との担当者と学生の状況を確認し、協力して指導をおこなっている。 なお、学生状況に応じて必要な場合、事前に教員が実習機関の指導者との事前協議をおこなっている。 作業療法士科においては臨床実習の前に学内で実習指導者会議を開催している。 教育効果は各学科の修業年限や年間フローで見えていくが、実習の前後に実習前教育、実習後教育をおこない個々の実習の効果についても確認している。	実習については実習先の施設等とも連携が取れており、学校と施設等の信頼関係も築けているが、一部の学生が実習先で上手く適応できず中止となる場合がある。 実習先には施設の指導体制を確認のうえ、より利便性の高い先を開拓していく必要がある。	実習中止の学生については実習前教育や日々の個別支援を充実する。学生個々の問題や課題が何なのかを担当だけでなく学科(学部)で共有し、どのようなプロセスでその後の支援計画を組むかを考えていく。 実習先についてはキャリアセンターが業界との連携を踏まえ、教育効果の高いところを開拓していく。	実習日誌 学則 実習先一覧 各学科卒業研究案内 スポーツフェスティバル企画書

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 続き	☐ 学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか ☐ 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか		海外研修はカリキュラムとして取り入れている。 教育行事については学生の状況や希望を鑑みて実施している。 運営の主体は教員が担っているが学生が主体になって運営する機会を増やしている。	海外研修の参加についてはカリキュラムに取り入れているが選択性であり、経済的な面から参加できない学生もいる。 学校行事の運営は学生や教職員の負担から実施が難しくなっている。 卒業研究発表会に保護者等へ案内をしているが参加者が少ない状況である。	海外研修については外国の福祉を直接学べる貴重な機会であり意義を学生に伝える方法を改善していくとともに、費用について教育ローンの活用等、サポート方法を提案していく。 卒業研究については学内規定を統一し、業界に向けた発信を考えていく。	実習日誌 学則 実習先一覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学外実習はカリキュラムに規定されており、養成施設等の基準に合った施設等で必要な内容をおこなっている。 成績評価基準は明確になっている。 実習施設等とは教員の巡回指導等で連携をとり、学生指導をおこなっている。 海外研修はカリキュラムに規定されているが選択であることから全員参加していないのが現状である。	各学科で LT2 教育の集大成として卒業研究発表をおこなっている。提携の滋慶教育科学研究所と協力し、優秀賞を選定授与する仕組みも設けている。 学園グループと教育提携している海外研修先があり、海外の福祉・保育・医療を体感できる海外研修が実現できている。

最終更新日付

2019 年 5 月 31 日

記載責任者

高橋 友深

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか ☐ 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ☐ 防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ☐ 防災（消防）訓練を定期的に行い、記録を保存しているか ☐ 備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底しているか ☐ 学生、教職員に防災教育・研修を行っているか	5	学生及び教員の安全を考え、防災責任者の指定、防災訓練の実施、災害時の行動・対処に関する学生への案内などの防災体制が整備できている。 校舎の耐震性について問題はなく、専門業者による定期点検も実施している。 防災マニュアルを作成し、対処方法を教員に徹底している。 防災訓練は毎年実施している。特に東日本大震災以降は大地震を想定した訓練をおこなっている。また2017年度には夜間時間帯での訓練を実施した。 災害時の緊急連絡システムで教職員および学生の安否が確認できる。	防災に関しては設備点検や訓練等は確実に実施している。 しかし、夜間部が開講している時間帯は教職員の人数も昼間に比べ少なく、学校責任者も不在のケースが多いため、その対応方法を検討していく必要がある。なく地域住民が参加することから、この対策を検討する必要がある。 災害時の緊急連絡システムは全ての教職員と学生を対象としている。その際の緊急安否確認メールに直に返信しない学生もあり、一層の意識付けが必要である。	2017年度には夜間部が開講する時間帯での防災訓練を実施している。今年度も実施する予定であり、教職員の人数が少ない際にも非常時対応できる体制を強化していく。 学生には防災についてより重要性を認識させるため、防災訓練とあわせてクラス単位で担任からの意識付けをおこなっていく。	防災マニュアル 緊急連絡網システム
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校安全計画を策定しているか ☐ 学生の生命と学校財産を侵害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか	5	防犯については学園関連企業から人員を派遣して毎日対応している。 学校入口の歩哨、防犯カメラの設置や校舎巡回を実施し、防犯に努めている。 また、教職員にはIDカードの着用を義務付けている。	安全・防犯対策は学生サービスセンターが主管している。 受付がない校舎があるため部外者が校舎内に立ち入る危険はある。	関連企業のヒューマンサービスの定期巡回や職員の見回り等で安全確認をおこなっていく。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	☐ 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか ☐ 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ☐ 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか		授業中に発生した事故については即座に職員室に連絡するとしており適切に対応している。 危険物とされる薬品等は工作に使用する塗料程度である。定期的なチェックと管理はしっかりとおこなっている。 学外実習の安全管理体制については学部長（学科長）の責任・指導のもとで、主に実習をおこなっている学生の担任が担当している。 また、実習開始前に各実習施設に巡回担当教員をつけている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
防災について防災マニュアルがあり、毎年、防災訓練も実施している。建物や消防設備の点検についても専門業者に定期点検を依頼し実施している。また、災害時には緊急連絡システムで学生の安否が確認できるシステムを構築している。教職員の人数が少ない夜間の時間帯での防災訓練も実施した。 防犯については関連会社であるヒューマンサービスから人員を派遣してもらい校舎玄関、校舎内、校舎周辺の見回りをおこなっている。 学外実習についての安全管理体制は学部長の責任・指導のもとでおこなっている。	学園本部でも環境安全衛生委員会を設置し、防災や安全管理について学校の状況を確認し、必要なアドバイスを受けている。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【学生募集】 本校の学生募集は福祉・保育・医療の専門職に関心がある者へ、その仕事の魅力を伝え、福祉人材を業界へ送り出す最初のステップと考えている。 その中で、本校の強みや特色を分かりやすく、かつ、仕事や職業のやりがい等を伝えることを大切にして、入学案内やホームページを作成している。 また、高等学校と強い連携を構築すべく、訪問活動をおこなっている。 オープンキャンパスの体験授業や入試合格後に入学前に実施する講座等を入学前教育と位置付け、教育＝広報となる必要性を教職員全員に周知徹底している。 【広報活動の適正化】 学生募集に関しては入学希望者の状況を鑑み、多様な入試方法を取っているが、選考に際し重視する点は「やる気」と「適性」であることには変わりはない。 入試選考基準や可否の決定基準は明確に定めている。 学費・諸費用・総合演習費についても正確に分かりやすく伝えている。 【入学者数について】 2017年度の募集活動は学校全体（通学課程）の入学定員 531 名に対し 418 名と非常に厳しい結果となった。 高校生の減少は微減にとどまったが、就職率が良くなっていく中で、大学新卒者や既卒者の学び直し層が大きく減少した。	2018年度の学生募集活動の結果、516名の入学者で目標、昨年ともに上回る結果であった。 留学生は昨年に引き続き大きく増加したが、日本人においても、高校生・既卒者ともに増加した。2018年度に新たに立ち上げた心理カウンセラー科は、立ち上げ初年度より定員充足している。 福祉・医療・保育の分野に多くの卒業生を輩出することは社会貢献であると考えている。次年度入学生を入学定員どおり確保するために主に次の方策をおこなう。 ・授業の様子を積極的に広報展開していく ・卒業生、在校生を見える化をしていく ・SNSの効果的な展開 学校全体で授業改革に力を入れており、その授業を受験生にあった形で見える化していく。	地域のこどもたちと保護者に対してプログラムを提供する「こども教室」、地域共生社会構築の拠点として江戸川区より委託を受けている「拠点なごみの家」を通して、より実践的な場で福祉や保育の仕事にふれることができるようになった。 また学生が主体的・対話的に学ぶ「アクティブラーニング」を取り入れた授業や、タブレット端末やアプリ、IOTを活用した授業を積極的に取り入れている。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等 接続する教育機関に 対する情報提供に取 組んでいるか	☐ 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ☐ 高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ☐ 教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	4	高等学校等における進学説明会には積極的に参加し、学校の情報だけでなく福祉・医療・保育業界について採用状況等、高等学校が必要な情報を提供している。 高等学校等の教職員対象の説明会は実施していないが、広報センターが直接高等学校を訪問して関係性を構築している。	大学進学を重視する高等学校が多い状況のなかで、高等学校の教員に対して、本校の教育の特徴や取り組み、就職状況等により、高校生が入学後にしっかりとキャリアプランを描けることを理解してもらうことが大切である。 また、福祉業界についての情報や方向性を提供することで福祉に対する負のイメージを払拭することも大切である。	広報センターが主導して高校との関係を強化するチームを作り対応していく。 高校からのガイダンス依頼には積極的に対応していく、教務の専門職も参加して満足度を高める取り組みを継続していく。	高等学校教員向けパンフレット、高校訪問、高校ガイダンスに関する資料
7-25-2 学生募集を 適切かつ効果的に行 っているか	☐ 入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ☐ 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ☐ 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか ☐ 学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか ☐ 広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか	5	本校は、東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会の定めた学生募集活動のルールに基づいて学生募集をおこなっている。 入学に際しては、希望者や保護者から学習内容、将来性、学費等様々な内容の相談が寄せられるが、教職員各自の専門性を活用して適切に対処できている。 入学案内や学校ホームページは毎年更新し、入学希望者にとって満足であるかを基準としている。 学内に個人情報保護委員会を設置し情報管理等のチェックできる体制にある。	本校に入学を希望する学生のなかで、母子家庭や低所得世帯に該当する方が非常に多い。 また、入学希望者本人が生活習慣、学習習慣、精神面で不安を抱えている事例も多くある。 入学希望者に対する相談体制は出来ているが、より一層相談スキルを向上していく必要がある。 本校の強みを分かりやすくアピールするには、入学案内、HP、SNS等の内容が入学希望者の価値に合っているかを常に考慮する必要がある。	学費やその他個別性が高い志願者等からの相談は専門部署を中心に個別に対応していく方針を継続していく。併せて、教職員全般がある程度の相談に対応できる知識（学費、奨学金、入試方法、一人暮らし等）を持てるように研修をおこなっていく。 HPおよびSNSの内容改善も引く続きおこなっていく。	入学案内 募集要項 体験授業の案内 DM 東京福祉専門学校 HP

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	☐ 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ☐ 志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか		オープンキャンパスは日程を多く設定して入学希望者が参加しやすくしている。 また、土日のオープンキャンパスだけでなく、希望者や時間が取れない方に対して平日の授業見学や個別相談もおこなっている。 オープンキャンパスでは各学部で体験授業をおこなっているが、目指す職種をしっかりと理解してもらうため、「教育＝広報」の視点から作り上げている。 入試方法はAO入試、高校推薦入試、一般入試、留学生入試を取り入れており、高校生のみでなく社会人層・留学生へも配慮したものとなっている。	オープンキャンパスについては入学希望者の満足度は総じて高いが、実施内容が入学希望者の価値に見合ったものであるかを常に検証していく必要がある。 入学者のメインターゲットはどのような層であるか、その価値は何なのかを常に考えていく必要がある、それをSNSやオープンキャンパスに反映していく必要がある。	各学科で仕事や資格の魅力、本校の特色を十分に理解してもらうために、複数回オープンキャンパスに来ていただけるような体験授業のプログラムを実施していく。	前頁に同じ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
高等学校とは進学説明会や高校訪問を通じて関係を強化し、高等学校に学校や業界の情報を提供している。本校は東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容を遵守している。学校案内、ホームページについては入学希望者が本校の特色を理解しやすいように作成しており、オープンキャンパスの体験授業の内容も常に工夫している。入学希望者の相談にも適切に対応できている。情報管理体制も整備できている。	入学志願者の価値を考慮して広報活動をおこなっている。オープンキャンパスでの体験授業は「教育＝広報」の視点でおこなっており、入学前から入学後・卒業後をイメージできるようにしている。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ☐ 入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ☐ 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	5	入学選考の方法・内容・基準については募集要項に記載している。入学選考実施規定を定めている。 入学選考の都度、役職者および関係者の参加による判定会議で合否を協議し、学校長に承認を得ている。	本校の入学選考は落とす選考ではない。アドミッションポリシーに基づき福祉に関心をもつ人材を得る機会と考えている。しかし、本人の将来を考えると入学することが本人のキャリアにとって適切か迷うケースもある。	オープンキャンパスは入学前教育の位置付けでおこなっている。オープンキャンパスの状況や教職員のカウンセリング力の向上で入学希望者の適性をより的確に判断していく。	募集要項
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	☐ 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ☐ 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ☐ 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ☐ 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	5	募集に関する各種のデータを取り、教職員で共有している。 学科の職員が学生募集に中心となって関与することで、入学後の授業方法のあり方を検討し対応している。 予測値については資料請求数、説明会参加数、出願数、辞退数等を勘案し、詳細な予測値を毎週更新している。 学園本部と協力し、財務等の計画数値と予測値の整合性を図っている。	2019 年度についても前年度に引き続き留学生数（アジア諸国）が大幅に増加した。昨年に引き続きベトナム・中国の方が多く入学している。	留学生については担任一人だけでなく、学習支援や生活支援をおこなう教職員を増員した。また、本部の留学生支援部門との連携を密にしていく。 日本語能力については必要に応じて補習のような形態で特別授業をおこなっていく。	広報資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学選考については基準や内容については明確に定められており、募集要項にも記載されている。合否についても入試判定会議において合議制で適切に実施している。募集活動に関する数値は把握し、教職員で共有している。入学選考に関する情報は、全ての項目について、入学事務局が一括管理している。	昨年度に引き続き、2019 年度入学生も介護福祉士短期養成科、国際福祉ビジネス科で外国人留学生（アジア諸国）数が大幅に増えており、今まで以上の入学後のサポート体制を築く必要がある。 なお 2020 年度入学生より Web 出願をスタートする。

最終更新日付	2019 年 5 月 31 日	記載責任者	高橋 友深
--------	-----------------	-------	-------

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	☐ 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ☐ 学納金の水準を把握しているか ☐ 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	5	学費については変更する必要がある場合は、学内で検討し、理事会・評議委員会の決定で変更できる。 諸費用・総合演習費についてはカリキュラムの内容や学校行事、保健衛生等を詳細にみて、運営会議にて毎年の金額を決定している。 学費は募集要項に明示し、諸費用・総合演習費も概算金額を明示している。決定した金額は項目別に提示している。	学納金は教育内容や他校の水準からみて適正であるが、経済的に厳しい学生が多いことから、常に本当に必要なものであるかを検証する必要がある。 総合演習費については毎年、教育活動に必要な金額を算定し決定しているが、年度により金額の変動がある。	2017 年度入学生より総合演習費を廃止し、学費Ⅱとして「教育充実費」を設定した。 このことで学納金について学生がより理解しやすくなったと思われる。 また、学校業務全体において無駄や非効率なものを無くす意識が強化されると考える。	募集要項
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	☐ 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	5	入学辞退者への授業料等の返還については、文部科学省通知の趣旨に基づき、募集要項、学則に記載し適切に取り扱っている。	特になし	特になし	募集要項・学則

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学費については見直しが必要な場合、その根拠が適正であるかを理事会・評議委員会で決議し決定している。新たに学科を新設する場合も同様である。諸費用・総合演習費は毎年必要な金額を運営会議で決定している。金額については募集要項等に記載している。 入学辞退者への授業料の返還は募集要項等に明示し、適切に取り扱っている。	諸費用・総合演習費については教科書・教材、学校行事、保健衛生等の様々な項目について検証し決定している。教育効果を低下させず無駄や非効率なものがないかをチェックし、金額を抑えている。2017 年度からはこの方針を一層強化するため、総合演習費を廃止し、学費Ⅱ「教育充実費」を新たに設定した。

最終更新日付	2019 年 5 月 31 日	記載責任者	高橋 友深
--------	-----------------	-------	-------

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学では、5年を見越した長・中期的事業計画を毎年立て、収支計画を作成している。 学園の本部機能は、学校の財務体制をしっかりと管理し、健全な学校運営ができるような仕組みになっている。 さらに、財務監査は学園本部監査スケジュールを元に、会計監査人（公認会計士）、監事、理事メンバーで実施されて、健全な財務体制を築いている。 本学では、私立学校法に基づいた財務情報公開の体制を下記の通りとしている I. 組織体制 1. 法人統括責任者 2. 学校統括責任者 3. （学校事務担当者） II. 公開書類 1. 財務諸表（財務目録・貸借対比表・収支決算書） 2. 事業報告 3. 監査報告書 III. 閲覧場所 法人本部 2005年4月より、引き続きこの体制で実施している。 なお、決算書と監査報告書は学校のホームページで公開している。	財務については特に問題は見られない。 より一層の健全化を実現するために、定員充足・退学防止・経費節減・業務効率化を徹底しておこなっていく方針である。 学生の納付金については、現在、主に総合演習費として徴収している項目を、2017年度より学費Ⅱ「教育充実費」として規定し、会計上より明確にしている。	本校のホームページで学園の財務諸表を情報公開している。 2017年度入学生より、納入金項目の見直しを行っている。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	☐ 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ☐ 収入と支出はバランスがとれているか ☐ 貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ☐ 消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ☐ 設備投資が過大になっていないか ☐ 負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	5	応募者数・入学者数及び定員充足率の推移は把握しており、これらを踏まえながら収支予算書を作成している。	特になし	特になし	事業計画書 決算書類
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	☐ 最近 3 年間の収支状況（消費収支・資金収支）による財務分析を行っているか ☐ 最近 3 年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	5	財務分析については学園本部で詳細に分析しており問題はない。	特になし	特になし	

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2 続き	☐ 最近 3 年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ☐ キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ☐ 教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ☐ コスト管理を適切に行っているか ☐ 収支の状況について自己評価しているか ☐ 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか		学園本部の専門部署が財務データについて管理し、分析し、方策・計画を策定している。 財務状況については専門部署が決算理事会は勿論、適切に役員へ報告している。 また、学校の財務状況についても学校長および事務局長等への報告がおこなわれている。	コスト管理において、印刷関連費、教材費等が当初予算より超過しやすい傾向にある。	全教職員にコスト意識を持たせていく。 教材費や行事費等はこれまでも部署で予算執行状況を確認できるシステムをもっていたが、印刷関連費についても校舎別、部署別使用状況を明示していき、コストへの意識を高めていく。	決算書類

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法人および学校の財務状況については、法人の専門部署が数値を把握し、分析等をおこなっている。財務状況については適切に役員等に報告されている。学校の財務状況についても学校長・事務局長へ適切に報告され、状況把握ができています。	法人の決算書類は本校のホームページで情報公開している。

最終更新日付	2019 年 5 月 31 日	記載責任者	高橋 友深
--------	-----------------	-------	-------

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	☐ 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ☐ 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	5	予算は教育目標、事業計画、5ヶ年の計画との整合性を計っている。予算の編成・執行に関する規定は、寄附行為、経理規定に定められている。	特になし	特になし	事業計画書
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	☐ 予算の執行計画を策定しているか ☐ 予算と決算に大きな乖離を生じていないか ☐ 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ☐ 予算規程、経理規程を整備しているか ☐ 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理を行っているか	5	学校予算については綿密な執行計画を策定しおこなっている。 予算の執行状況については、四半期毎に予算実績対比表を作成しており、収支管理をおこなっている他、毎月、学校でも法人本部の作成したデータを基に状況を確認している。 予算と決算の大幅な乖離はない。一部の勘定科目で超過が見込まれる場合は全体予算の範囲内で規定に沿った補正をおこなっている。	支出項目の一部において大きな乖離はないが、当初予算と見込みがずれる場合がある。	2017 年度入学生より納付金について、総合演習費を廃止し、学費Ⅱ「教育充実費」を設定した。	事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算の策定については中期的な計画も踏まえ毎年策定している。予算の執行方法等についての問題はない。また、一部の項目で予算と決算との差異が見られるが、大きな乖離はなく健全であると考えている。	2017 年度入学生より納付金項目の一部を変更した。

最終更新日付	2019 年 5 月 31 日	記載責任者	高橋 友深
--------	-----------------	-------	-------

8-30 監査

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	☐ 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ☐ 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ☐ 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ☐ 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	5	財務についての会計監査が適性に行われている。 会計監査に対しては、幹事による監査、公認会計士による監査を実施している。その後監査報告書に記載し、報告している。	特になし	特になし	学校ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令に基づいて適切な監査を実施している。	学校法人の監事の監査報告書を学校のホームページに掲載している。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ☐ 財務公開の実績を記録しているか ☐ 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	5	「財務情報公開規定」を作成し、適切に運用している。 公開が義務づけられている書類に関しては作成しており、具体的な項目については「情報公開マニュアル」を作成し、対応している。 情報公開については積極的に取り組んでいく方針であり、学校ホームページで決算書を閲覧できる状況にある。	特になし	特になし	事業計画書 収支計算書 基本調査

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法人の決算書をホームページで掲載し、情報公開に取り組んでいる。公開が義務づけられている書類については作成しており、マニュアルに基づき公開できる準備ができている。	財務状況については毎年、決算終了後にホームページで公開する方針である。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
コンプライアンスを遵守するという考えを学園の方針に掲げ、教員全員でその方針を理解し実行に努めている。学内にコンプライアンス委員会を設置し、啓蒙をおこなっている。 専修学校および厚生労働省指定養成施設等の規定・規則等に必要な申請・届出・報告を都度実施している。 個人情報については学内に個人情報保護委員会を設置して基本方針を明確にしている。また、個人情報のデータについては情報漏えいが発生しないように、学園関係部署と協力のうえで、防止策を講じている。 個人情報保護の知識と規範について教職員、学生に対して確認テストを実施している。 自己評価の実施については学則の他、「自己点検・評価規定」を整備して毎年実施している。 学校関係者評価委員会では自己評価について業界等の外部から意見を拝受している。これらを踏まえて学校運営の改善をおこなっていく。 情報公開においてはホームページでの情報公開をおこなっており、今後、内容の充実を検討していく。	学生に対して個人情報保護の教育を充実していく方針である。新入生オリエンテーション、在校生ガイダンス、実習前教育だけではなく、各学部が常に重要性を伝えていく機会を創設していく方向である。 教職員（非常勤講師を含む）および学生に対する個人情報保護について理解度を確認する Web でのテストを今後も継続していく。 学校関係者評価において、業界等の外部の意見を取り入れている。行政との関係や学校の現状を鑑みて、全てを一度に反映できるものではないが、確実に取り入れていき、業界と共に学生を育成していく体制を構築していきたい。 委員については原則として任期を2年とし、意見の偏りや視点を変えた意見、マンネリ化の防止等を図っていく方針であり、2018年度も新たな委員を任命した。 情報公開はホームページで公開しているが、教育内容等について公開内容を充実していく方針である。 コンプライアンス全般について、学内での情報共有と研修等により多くの職員が知識を得ることをおこなっていく。 また、学園本部の関係部署との連携を一層密にし、必要に応じて専門的なサポートを得ていく。	教育活動の情報提供については「専門学校の情報提供ガイドライン」（文部科学省）に沿って、学校ホームページ上で公表している。 Web を使用して個人情報保護の知識と規範について教職員、学生に対して確認テストを実施している。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	☐ 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ☐ 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ☐ セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ☐ 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談受付窓口を設置しているか ☐ 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	5	教育理念や目標を達成するには、学生・保護者・高等学校・地域からの信頼を得なければならない、関連法令等の遵守は基本方針として いる。 法令や設置基準の遵守に対する方針は、文章化し、法令や設置基準の遵守に対応する体制作りは整備できている。学園本部からの適切なサポートも受けられる体制にある。 本校は厚生労働省指定の養成施設である学科が多数あり、学則だけではなく養成施設としての申請・届出は都度おこなっている。 2017年度以降、コンプライアンス専従の担当者を設け、申請・届出ともに計画的に行う。	特になし	特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営に関する規則等は整備されている。専修学校や厚生労働省養成施設等に関する申請・届出等も都度、実施されている。	2017年度に学内にコンプライアンス専従担当者を置き、担当者を中心に計画通りに進めることができている。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	☐ 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ☐ 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ☐ 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか ☐ 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	5	個人情報保護の規定を定めており、全教職員が遵守している。 学生には入学の際に個人情報保護法に関する基本情報の取り扱いについて明示している。 個人情報の外部持出しは禁止しており、書類（紙）での個人情報は個人情報保管室等で適切に管理している。 保管義務はあるが当面使用の見込みがないものは、学園と提携している保管業者に委託管理している。 個人データ等の電磁記録情報は学校のネットワークシステムで管理し、各種記録媒体への情報のコピーは原則として許可していない。 学校が開設しているサイトについては本部の専門部署の協力を得て、適切な防止策をおこなっている。	学生については個人情報への意識が希薄になりやすい。SNS などを含めた個人情報保護についての意識づけが必要である。 学内ではなく実習等において個人情報に学生が触れる機会がある。 教職員については非常勤講師を含めた取り組みが必要である。	学生へはオリエンテーション、ガイダンス、実習前教育のみではなく、日々のクラス活動等で個人情報とは何か、その取り扱いの重要性を今後もしっかりと意識付けしていく。 全教職員（非常勤講師を含む）と学生に Web でおこなう個人情報に関するテストを義務付けた。	個人情報保護関連書類

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 続き			個人情報保護の重要性については教職員、学生に周知、徹底を図っている。就業規則にも明記している。 学生および教職員（非常勤教員含む）に個人情報保護に関するテスト(WEB で実施)をおこなっている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2005年4月1日に個人情報保護の体制は完了している。書類（紙）での保管は厳重におこなっている。データ管理は徹底されており、システムにおいても防止策を講じている。就業規則にも個人情報保護義務を明記している。	全教職員（非常勤講師を含む）と学生に Web でおこなう個人情報に関するテストを義務付けた。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ☐ 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	5	学則に規定し、「自己点検・評価規定」を整備し毎年取り組んでいる。評価結果に基づいて改善に取り組んでいる。	毎年、自己点検・自己評価を実施し、課題については優先順位をつけて改善を図るため、全ての項目への対応となっていない。	毎年、学校関係者評価委員会を開催し、自己点検・問題点の改善は、運営会議での決定事項として、執行役員からの指示で各部署が改善している。	自己点検・自己評価報告書
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	5	評価結果については報告書にとりまとめ、ホームページ上でも公表している。	特になし	特になし	自己点検・自己評価報告書
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に際して組織体制を整備し、実施しているか ☐ 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ☐ 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	5	評価を受けるにあたり学則および諸規定は整備されておる。実施組織は事務局長を責任者として体制が組まれている。 学校関係者評価委員会は卒業生、保護者、地域住民、高等学校関係者、各学科の関連業界の代表者に委員を委託している。任期は原則として2年と、マンネリ化を防止している。	特になし	特になし	学校関係者評価委員名簿

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	5	委員から意見や改善点を指摘して頂き、学校改善に取り組んでいる。 報告書を取りまとめ、ホームページに掲載している。	特になし	特になし	学校ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学則に規定し、「自己点検・評価規定」を整備し毎年取り組んでいる。評価結果に基づいて改善に取り組んでいる。 学校関係者評価委員会の委員は適切に選任している。 情報についてはホームページで公開している。	特になし。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	☐ 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ☐ 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか	4	教育情報の情報公開は、閲覧による方法の他、ホームページでも公表を行っている。	ホームページで公表する内容を充実していく必要がある。	情報公開に関してはホームページを主に外部から何が求められているかを検討し、広報センターおよび教務部が協議のうえ、公開内容を改善していく。	ホームページ公表資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育情報の情報公開は、閲覧による公表の他、ホームページで行っている。今後も公開内容を検討し、充実させていく。	特になし

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【社会貢献・地域貢献】 地域共生社会構築の拠点として江戸川区より委託を受けている「拠点なごみの家」や地域の子どもたちと保護者に対してプログラムを提供する「こども教室」は、社会貢献・地域貢献として大きな役割を果たしている。 また同様、江戸川区から運営委託を受けている「地域活動相談・支援センターかさい」の管理運営など地域に根差した貢献活動に積極的に取り組んでいる。 これらの事業は地域貢献だけではなく学生が現場実践力を身につける貴重な学習の場としても機能している。 江戸川区からは潜在的介護人材の職場復帰や介護者の不安を軽減することを目的とした。 【ボランティア活動】 ボランティア活動はキャリアセンターが主管し、学習に支障がでない範囲で学生に推奨している。学生にとっては貴重な現場実践力をつける場と位置づけている。	社会貢献・地域貢献は学園グループの考えである4つの信頼（学生・業界・高等学校・地域からの信頼）を獲得する大切な機会である。 社会貢献・地域貢献活動をより有効かつ活発化していくために、教育と連携し取り組んでいく。 学生ボランティアについては参加者増加への施策を本格的に考えていく必要がある。これまでは福祉施設でのボランティアが中心であったが、地域貢献の視点からもボランティアのあり方を考えていく。	2018年度よりスタートした「地域共生社会構築の拠点なごみの家葛西南部」は、滋慶学園グループ2018年度「地域貢献大賞」を受賞した。

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	☐ 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ☐ 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ☐ 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ☐ 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ☐ 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか ☐ 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ☐ 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ☐ 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ☐ 学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための教育、研修に取り組んでいるか	5	2006 年度より障害者の地域活動センターである「地域活動・相談支援センターかさい」の運営をおこなっている。 介護福祉士短期養成科・こども保育科では東京都からの委託で介護福祉士・保育士取得を目指す職業訓練生の受け入れをおこなっている。 地域共生社会構築の拠点として江戸川区より委託を受けている「拠点なごみの家」や地域のこどもたちと保護者に対してプログラムを提供する「こども教室」は、社会貢献・地域貢献として大きな役割を果たしている。 企業等からは教育課程編成委員会で教育カリキュラム等への意見を頂いている。 江戸川区からの委託で「はじめてセミナー」「介護担い手研修」、東京都からの委託で「保育士等キャリアアップ研修」をおこなっている。	特になし	特になし	地域支援センターかさい（パンフ）

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流に 取組んでいるか	☐ 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか ☐ 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか ☐ 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか ☐ 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか	4	本学園では、アジア圏の学校と連携し、留学生の相互受入、共同研究、開発に向けての作業が進行している。	海外研修については研修先との連携が確立し、国際教育として充実した内容となっているが、参加は選択性であるため費用の面から参加者が少ないのが課題である。	学生に海外研修の有用性を年間クラス計画に基づき示していくとともに、教育ローンの活用など費用の面からのサポートもおこなっていく。	滋慶学園パンフレット 海外研修案内（学生用）

10-36-2 続き	□海外教育機関との人事交流、研修の実施など、国際水準の教育力の確保に向け取り組んでいるか □留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	海外研修については多くの学科でカリキュラムに取り入れ実施している。 法人本部に海外の教育機関との連携や留学生受け入れに際してサポートする部署があり、学校と連携が図られている。 留学生の受け入れはこれまでもおこなってきたが、2017 年度よりアジア諸国の留学生の学習ニーズが高いことから、積極的な受け入れを実施した。 併せて、教職員や学園本部で学習サポートを実施していく方針である。	留学生については日本語能力に差がある。また、日本の文化や習慣について理解を促していく必要がある。 また、留学生担当職員だけではなく全職員が留学生への対応力（在留管理・学習・生活能力）を向上させる必要がある。	留学生については支援教員を増やす人員での方策をおこなうとともに、学園本部の留学生支援部署との連携を密にしていく。	
------------	--	---	---	---	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
行政との連携では江戸川区、東京都からの委託事業の他、2018 年度より同じく委託事業「地域共生社会構築の拠点なごみの家葛西南部」がスタートし、社会貢献・地域貢献の核となるよう力を入れて取り組んでいる。 海外の教育機関と連携がとれており、相互交流をおこなっている。海外研修も毎年実施している。留学生の受け入れは積極的におこなっている。留学生の学習支援について体制を構築していく方針である。	社会・地域貢献については、特に力を入れて取り組んできた。 「地域共生社会構築の拠点なごみの家葛西南部」は、滋慶学園グループ 2018 年度「地域貢献大賞」を受賞した。

最終更新日付	2019 年 5 月 31 日	記載責任者	高橋 友深
--------	-----------------	-------	-------

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	☐ ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ☐ 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか ☐ ボランティアの活動実績を把握しているか ☐ ボランティアの活動実績を評価しているか ☐ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	5	ボランティア活動はキャリア教育として動機付けを行っている。各学科、施設ボランティアだけでなく3年前からパラ駅伝（日本財団主催）や学校周辺の地域行事にも積極的に参加をしている。2017年度より社会福祉士・精神保健福祉士科でボランティア・サークル「DAISY」を立ち上げ組織的に展開している。 実際に活動を行う学生を増やしていくことが難しいという課題があったため、2019年度入学生のカリキュラムでボランティア活動の単位認定を導入した。	特になし	特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2019年度入学生のカリキュラムでボランティア活動の単位認定を導入、またボランティアサークルの活動も活発化してきており、今後のさらなるボランティア活動の活発化に期したい。	特になし

最終更新日付	2019年5月31日	記載責任者	高橋 友深
--------	------------	-------	-------